

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52230007
事務事業名	狂犬病予防対策事業
予算書の事業名	狂犬病予防対策事業
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050100
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	環境政策係
記入者氏名	山崎 杏奈
電話番号	0765-23-1004

政策体系上の位置付け	コード2 522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	2. 健康づくりの推進
区分	なし
基本事業名	予防対策の推進

予算科目	コード3 001040102
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	1. 保健衛生費
目	2. 予防費

◆事業概要（どのような事業か）		◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
		H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27									
		H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市内の犬の飼い主及びその飼い犬		対象指標	① 登録頭数（≒延飼い主数）	頭	1,846	1,845	1,850	1,850	1,850	1,850
				②							
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有	<平成24年度の活動及び見直し内容> 集合注射会場の場所及び時間について、前年度実績を踏まえて見直しを実施した。	活動指標	① 通知発送数	通	1,846	1,845	1,850	1,850	1,850	1,850
				② 注射頭数	頭	1,846	1,845	1,850	1,850	1,850	1,850
	<平成25年度の主な活動内容> 狂犬病予防法に定める事務及びそれに付随する事務の実施。 （犬の登録申請等の受付及び登録簿の管理、飼い主への犬の予防注射案内、集合注射の実施、登録鑑札及び注射済票の交付 等）			③ 集合注射会場数	か所	19	19	19	19	19	19
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 市内で飼養されている全ての犬が、登録及び狂犬病予防注射の接種を受けることにより、狂犬病の予防が図れる。		成果指標	① 登録犬の注射接種率	%	100	100	100	100	100	100
				② 通知のできた割合	%	81.2	80.3	100	100	100	100
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 ・昭和25年8月に狂犬病予防法が制定され、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止すること、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的として、市制発足当時から実施している。 ・集合注射会場の場所、時間等について、毎年見直しを実施している。		費 目		実績		計画					
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
財源内訳		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0		
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	616	596	625	575	575	575		
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 日本ではここ30年、狂犬病で死亡した人はいないが、感染すると100%死亡にいたるので今後も予防接種は必要である。		予算(決算)額(①～④の合計)		616	596	625	575	575	575		
支出内訳		(1)需用費	(千円)	158	256	197	197	197	197		
		(2)委託料	(千円)	187	191	216	216	216	216		
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0		
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
◆県内他市の実施状況 ○ 把握している ● 把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 新川厚生センター管内の犬の登録頭数及び、予防注射接種頭数等。		(5)その他	(千円)	148	149	212	162	162	
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 狂犬病予防業務は、法令に規定されるとおり、行政により実施が妥当であるため。		A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)	(千円)	493	596	625	575	575	
				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	440	320	320	320	320	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,908	1,408	1,408	1,408	1,408	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,401	2,004	2,033	1,983	1,983	
				（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市民の健康に直接結びつかないが、人が狂犬病に感染すると100%死に至るため、犬の予防接種を実施することは、市民の健康の維持に結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	狂犬病予防法 (昭和25年法律第247号) 第4条、第5条及び第6条	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	啓発方法の工夫により接種率の向上が図られると考える。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで今よりも効果が高まる可能性のある事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	平成21年度に、各会場での注射時間の見直しや事務作業における臨時職員賃金の大幅な削減を行ったので、現段階でこれ以上の削減の余地はない。会場での注射時間は、毎年見直しを行っているが削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	既に最低限の業務時間で行っており削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	犬の新規登録手数料及び毎年更新の注射済票の交付手数料で、本事業の経費を賄えるため。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	集合注射会場の場所、時間等の検討を行う。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	広報紙やCATV、インターネットを通じて更に注射率の向上を目指すとともに、開業医における新規登録鑑札、注射済票の交付事務の定着、促進化を図ることで業務の改善を図る。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)	
・ 狂犬病の予防接種は今後も必要であり、注射を受けやすいよう今後も注射会場の場所、時間等の検討を行っていく。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード		52230007		部・課・係名等		コード1	02050100		政策体系上の位置付け		コード2	522003		予算科目		コード3	001040105				
事務事業名				公衆浴場衛生設備改善補助事業								政策の柱				基3 健康やかで笑顔あふれるまちづくり				会計 一般会計	
予算書の事業名				公衆浴場衛生設備改善補助事業								政策名				2 健康で安心して暮らせる社会の構築				款 4. 衛生費	
事業期間		開始年度		昭和54年度頃		終了年度		当面継続		業務分類		4. 負担金・補助金				項 1. 保健衛生費					
実施計画(H25～H27)への記載				無		実施計画(H26～H28)における区分				実施計画書に記載しない								区 分 なし			
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		● 3. 負担金・補助金		○ 4. 市直営		記入者氏名				山崎 杏奈				基本事業名 予防対策の推進			
電話番号		0765-23-1004																			

◆事業概要 (どのような事業か)				◆実施計画への記載予定事業内容				単位	上段・計画：下段・実績		計画			
経営の合理化と公衆衛生の向上を図るため、公衆浴場の衛生設備改善を行う者に対し補助金を交付する。				H26					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				H27										
				H28										

対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など>			対象指標	① 公衆浴場数		軒	8	8	8	8	8	8
	公衆浴場事業者				②			8	8				
					③								

手段	<平成24年度における事業見直しの有無>		<平成24年度の活動及び見直し内容>		活動指標	① 補助件数		件	3	1	0	0	0	0
	見直し無		補助金申請 1 件 補助金額260,000円			②		3	1					
	<平成25年度の主な活動内容>					② 補助総額		千円	2,790	260	0	0	0	0
	経営の合理化と公衆衛生の向上を図るため、公衆浴場の衛生設備改善を行う者に対し補助金を交付する					③			2,790	260				

意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか>			成果指標	① 廃業した公衆浴場		軒	0	0	0	0	0	0
	公衆浴場の経営合理化を図る。				② 補助件数率		%	0	0	0	0	0	0
					③			100	100				
								100	100				

その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
------	-------------------------------------	--	--	---------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯				費 目		実績		計画					
昭和49年に「富山県公衆浴場衛生設備改善事業及び公衆浴場施設等整備事業補助金交付要綱」が制定され、本市においても県に添って昭和54年に「魚津市公衆浴場衛生設備改善補助金交付要綱」が制定されたと推測される。						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
財源内訳	(1) 国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 一般財源		(千円)	2,790	260	0	0	0	0	0	0		
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	2,790	260	0	0	0	0	0	0		
支出内訳	(1) 需用費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 委託料		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) 工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 負担金補助及び交付金		(千円)	2,790	260	0	0	0	0	0	0		
	(5) その他		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	2,790	260	0	0	0	0	0	0	0		
①事務事業に携わる正規職員数				(人)	1	1	1	1	1	1	1		
②事務事業の年間所要時間				(時間)	160	100	10	10	10	10	10		
B. 人件費 (②×人件費単価/千円)				(千円)	694	440	44	44	44	44	44		
事務事業に係る総費用 (A+B)				(千円)	3,484	700	44	44	44	44	44		
(参考) 人件費単価				(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400		

◆県内他市の実施状況		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄	
● 把握している	○ 把握していない		県内の補助対象設備、補助対象基本額	
◆市民と行政の協働状況		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄	
○ 協働している	○ 協働可能だが未実施		行政による実施が妥当と考えられるため。	
● 協働になじまない				

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	設備改善等の補助により、経営の合理化が図られ、公衆浴場が確保されることで、市民の健康の増進に資することに間接的に貢献する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで今よりも効果が高まる可能性のある事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	今後、公衆浴場の減少が見込まれるため、補助件数も減少することが予想される。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	既に必要最小限の業務時間で行っているため削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	公衆衛生の向上のための補助事業として適正な水準であると考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	スーパー銭湯に対する住民の趣向変化等の要因により、公衆浴場は次第に減少することが予想されるので、業務も減少が見込まれる。しかし、公衆浴場の公衆衛生に果たす役割から、補助制度の在り方について整理が必要。	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
・住民の趣向変化等の要因によりスーパー銭湯等が出現し、街中の公衆浴場は次第に減少してきている。しかし、公衆浴場の公衆衛生に果たす役割もあることから、県内状況や県の方針等検討が必要である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	71210001
事務事業名	公害防止対策事業
予算書の事業名	公害防止対策事業
事業期間	開始年度 昭和47年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050100
部 名 等	民生部
課 名 等	環境安全課
係 名 等	環境政策係
記入者氏名	中山 宣彦
電話番号	0765-23-1004

政策体系上の位置付け	コード2 712001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	1 自然環境の保全・継承
施策名	2. 生活環境の保全と向上
区分	なし
基本事業名	公害の防止

予算科目	コード3 001040106
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	1. 保健衛生費
目	6. 環境調査費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27										
			H28										
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞			対象指標	箇所	66	66						
	・地下水位、河川水質（鴨川・角川・片貝川）、地下水水質、事業所等排水（公害防止協定締結企業、下槽最終処分場跡地）環境騒音など					66	66	66	66	66	66		
	・特定施設を設置、変更、廃止する工場・事業所（以下「特定工場」）、特定建設作業の実施事業者					212	213						
	・公害等の苦情・相談					212	213	214	215	216	217		
						35	35			35	35		
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞			活動指標	件	207	207						
	見直し有					207	207	207	207	207	207		
	＜平成25年度の主な活動内容＞					30	30						
						22	35	30	30	30	30		
						35	35						
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞			成果指標	件	100	100						
	・水質・騒音等の調査・監視を行うことにより、魚津市の環境の現況について把握し、必要に応じて、環境保全施策へ反映させる。					100	94	100	100	100	100		
	・事業所排水等は、排水等の監視を行い、必要に応じて指導、勧告等を行う。					0	0						
	・公害等苦情については、原因となった事象について調査し、原因の除去又は適法な状態になるよう処理する。					0	0	0	0	0	0		
						100	100	100	100	100	100		
その結果	＜施策の目指すがた＞			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
	・公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。 ・豊かで清らかな水環境が確保されています。												
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯				費 目		実績		計画					
昭和47年に魚津市公害防止条例が策定された。その目的である市民の健康を保護するとともに、生活環境の保全を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するため、環境調査や排水監視を行うようになった。 また、昭和40年代に各種公害関係法令、富山県公害防止条例、魚津市公害防止条例の制定に伴い、特定施設設置事業者等に届出義務が課せられるとともに法令ごとの届出受理事務がスタートした。 平成24年度から地方権一括法により、自動車騒音常時監視業務を市で実施することとなった。併せて騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法に係る規制地域・規制基準等を市で定めることとなった				財源内訳		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）				支出内訳		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆典型的公害（水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、悪臭、騒音、振動、地盤沈下）では、規制や監視が進んだことにより低減あるいは横ばいの状況であるが、近年ダイオキシンやVOC（揮発性有機化合物）、石綿等新たな問題が出てきており、市民の環境に対する関心はますます高まると予想される。						(3)その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）						(4)一般財源	(千円)	3,342	4,256	4,405	4,410	4,410	4,410
環境審議会委員から企業の排水等に関する質問があった。						予算（決算）額（(1)～(4)の合計）	(千円)	3,342	4,256	4,405	4,410	4,410	4,410
◆県内他市の実施状況				◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		(1)需用費	(千円)	44	26	90	90	90	90
○把握している				富山県環境白書により県内の環境の状況が分かる。		(2)委託料	(千円)	3,032	3,665	4,048	4,050	4,050	4,050
○把握していない						(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民と行政の協働状況				◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
○協働している				行政による実施が妥当と考えられる。		(5)その他	(千円)	267	565	267	270	270	270
○協働可能だが未実施						A. 予算（決算）額（(1)～(5)の合計）	(千円)	3,343	4,256	4,405	4,410	4,410	4,410
○協働になじまない						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	800	800	800	800	800
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	4,336	3,519	3,520	3,520	3,520	3,520
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	7,679	7,775	7,925	7,930	7,930	7,930
						（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	水質等の環境の現状を適時正確に把握することは、環境の保全上不可欠である。 公害発生のおそれがある特定施設を設置しようとする者に対し、届出書を提出させ、審査することは、公害が発生した場合に、施設の状態を把握ができ即座に対応できることから、公害などのない安全で快適な生活環境の保全に間接的に結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
届出書は、原本の紙媒体でのみ管理しているため非効率的である。 管理システム等を導入すれば、届出内容の把握について効率化を図ることが可能。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	H9年の地下水汚染事故により実施していた三ヶ地区井戸水検査については、汚染が認められないことから、平成22年度より年2回を年1回の検査とする。また、継続監視調査実施要領に基づき、平成23年度からは調査箇所を5箇所から1箇所に減らした。東山地区周辺地下水水質調査については、平成22年度より年4回を年2回に削減した。 パナソニック㈱の排水検査については、平成22年度から回数見直しを行い、事業費を削減した。 下槽最終処分場跡排水検査については、平成22年度から検査項目の見直しを行い、事業費を削減した。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	人件費削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	・ 調査結果の精査、分析 ・ 届出書の管理について検討し、事務の効率化・人件費等の削減を図る。	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	・ 調査結果を注視、分析しながら、調査項目、調査頻度を見直す。 ・ 届出書管理体制の評価・見直し	成果の方向性
			維持
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
・ 社会的活動がある限り公害防止対策等は必要であり、今後も安全で快適な生活環境を確保するため、監視や測定等を実施していく。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	71110004
事務事業名	水資源調査研究事業
予算書の事業名	水資源調査研究事業
事業期間	開始年度 平成17年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更有
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050100
部 名 等	民生部
課 名 等	環境安全課
係 名 等	環境政策係
記入者氏名	中山 宣彦
電話番号	0765-23-1004

政策体系上の位置付け	コード2 711001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	1 自然環境の保全・継承
施策名	1. 水と緑の保全と活用
区分	なし
基本事業名	水循環の保全

予算科目	コード3 001040106
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	1. 保健衛生費
目	6. 環境調査費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画			
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 地下水等水資源、市民、魚津・滑川地域地下水利用対策協議会			対象指標	① 市民	人	44,500	44,500	44,728	44,490	44,178	43,865
					② 地下水利用対策協議会会員企業	社	44,812	44,315			69	69
					③		70	70	69	69		
							70	69				
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成24年度の活動及び見直し内容> ・休耕田等を利用した地下水涵養（東蔵地区）の実施 ・水循環に関するデータの収集及び共同研究者である富大との打合せ、報告会の開催 ・協議会会員企業への講演会、研修会等開催、機関紙の配布 <平成25年度の主な活動内容> ・休耕田等を利用した地下水涵養（東蔵地区）の実施及び実施面積の拡大 ・水循環に関する調査研究の共同研究者である富大との打合せ、報告会の開催 ・協議会会員企業への講演会、研修会等開催、機関紙の配布			活動指標	① 地下水涵養田面積	a	450	450	780	780	900	900
					② 講演会、研修会等の開催、機関紙配布	回	450	450				
					③ 共同研究打合せ	回	7	7	8	8	8	8
							7	7				
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 地下水を含めた水資源が、安定的に確保される。 市民や事業者の水資源に対する関心と保全意識の高揚を図る。			成果指標	① 地下水涵養量	m/日	8,100	8,100	14,000	14,000	16,000	16,000
					② 講演会、研修会等の参加人数	人	8,100	8,100				
					③ 共同研究報告書	件	50	50	50	50	50	50
							50	80				
その結果	<施策の目指すがた> ・豊かで清らかな水環境が確保されています。 ・山から海までの自然環境が保全されています。 ・水資源や水循環に対する市民の理解と関心が高まり、市民自らが環境と調和したまちづくりに取り組んでいます。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
	◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 ・平成17年度に、国（環境省）、県、及び市が連携して、「休耕田等を利用した地下水涵養手法の検討・実証実験」を行った。その後、流域単位での水循環の説明を図り、保全していくことが重要であると考え、当市においても片貝川等流域単位での水循環について調査・研究をすることとなった。 ・昭和61年度に通商産業省が魚津・滑川地域を対象とした地下水利用等適正化調査の実施を受け、地下水位の低下や地下水の塩水化など、地下水障害の未然防止や適正な利用の推進を図るために、平成元年に地下水利用対策協議会を設立した。											
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・宅地造成や休耕田による水田面積の減少など、涵養面積の減少に伴い魚津市の地下水位は例年よりも低下していた。 ・地球温暖化による気候変動の影響も考えられ、今後も地下水位の低下変動が懸念される。											
	◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）											
◆県内他市の実施状況			◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内では砺波市が平成16年度から地下水涵養対策実験を実施している。	財源内訳	費 目		実績		計画			
● 把握している ○ 把握していない					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		(1)国・県支出金			(千円)	0	0	0	0	0	0	
		(2)地方債			(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆市民と行政の協働状況			◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 地下水涵養事業について、地元水管理組合に管理全般を委託し実施している。	支出内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない		(4)一般財源			(千円)	2,154	1,745	1,412	1,414	414	414	
		予算(決算)額(1)～(4)の合計			(千円)	2,154	1,745	1,412	1,414	414	414	
		(1)需用費			(千円)	843	435	53	53	53	53	
					(2)委託料	(千円)	1,147	1,147	1,259	1,261	261	261
					(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
					(4)負担金補助及び交付金	(千円)	100	100	100	100	100	100
					(5)その他	(千円)	0	63	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計	(千円)	2,090	1,745	1,412	1,414	414	414
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	340	400	400	400	400
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,734	1,496	1,760	1,760	1,760	1,760
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,824	3,241	3,172	3,174	2,174	2,174
					(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	水資源に関する調査・研究を行い、市民に対し水循環について啓発するとともに関心を高めることは、水環境の保全に対して理解と協力を得ることができ、地下水の保全と豊かな水環境を維持することにつながる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	水循環についての調査・研究を行い、水循環について説明し、わかり易く市民等に広報することは、将来的に水循環の恒久的な保全につながっていくと考えられる。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	平成23年度から、企画政策課で実施する水循環事業 (※水遺産の選定、マップの作成などを通して、魚津の水循環を啓発・普及) を実施しており、関連があることから連携して実施すれば効果が高まる可能性がある。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	調査・研究費のみであり、事業費の削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	水に関するデータの収集、共同研究のみであり削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏って不公平でないか)			
なし	説明	地下水は、水道水などの生活用、工業用、消費用等に使用されており、恒久的に保全すべき有限な資源である。これを保全していくことで、市民全体が受益者であり、適正化の余地はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
高い	説明	工業用水としている企業等に受益者負担を求める制度もあり、今後、有限な地下水の保全のため受益者負担について研究する必要がある。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	富大との共同研究の継続についての検討、また、有限で貴重な水資源について、保全を目的とした啓発用冊子の活用を図る。	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (～5年間)	水循環に関する市民・事業者等に水の重要性の啓発を行うとともに、それぞれの役割分担の基に自発的な保全活動を推進する。	成果の方向性
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
・水資源調査研究事業は、魚津市全体の水の循環や生物との関わりだけでなく、人間の社会的活動にまで及んでいる。水資源開発や水資源の確保と利用も含め、市民の関心を高め、理解と協力を得るための活動を推進する必要がある、関係各課にも呼びかけてさらに調査・研究して今後の各事業に反映させていきたい。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	71220001
事務事業名	環境保全啓発事業
予算書の事業名	環境保全啓発事業
事業期間	開始年度 平成7年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050100
部 名 等	民生部
課 名 等	環境安全課
係 名 等	環境政策係
記入者氏名	山崎 杏奈
電話番号	0765-23-1004

政策体系上の位置付け	コード2 712002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	1 自然環境の保全・継承
施策名	2. 生活環境の保全と向上
区分	なし
基本事業名	環境保全活動の推進

予算科目	コード3 001040107
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	1. 保健衛生費
目	7・環境保全費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
くらしの中から環境保全活動の輪の広がりを期待すると共に、他団体との連携を強化し、くらしに密着した環境を守る活動を市民運動として展開されることを目的として、「環境フェスティバル」を開催する。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27									
			H28									
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 市民			対象指標	① 市民	人	44, 812	44, 315	44, 728	44, 490	44, 178	43, 865
					②							
					③							
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞	＜平成24年度の活動及び見直し内容＞		活動指標	① 参加団体	団体	18	20	24	25	26	27
	見直し有	参加企業団体の変更。 実行主体である実行委員会に魚津市内で活動されている富山県地球温暖化防止活動推進員に加入いただいた。				18	23					
	＜平成25年度の主な活動内容＞		② 参加者数		人	850	700	750	750	750	750	
					850	700						
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ リサイクル市やフリーマーケット、地球温暖化に関する講演会の開催、企業の環境保全に係る様々な取組みを紹介することにより、循環型社会の構築の大切さを理解してもらい、また、環境保全活動に参加してもらうことで、市民の環境保全意識の高揚を図る。			成果指標	① 来場者数/市民	%	1. 45	1. 57	2	3	3	4
						1. 45	1. 57					
					② 環境の保全のための取組を行っている市民の割合	%	35. 9	42. 0	48	54	60	66
						35. 9	50. 9					
その結果	＜施策の目指すがた＞ 市民や事業者の環境保全の意識が高まっています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 総合計画アンケートにて把握予定。								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 当初は連合婦人会が主催し、リサイクル市を中心にイベントが開催され、主管課は教育委員会であったが、内容が環境に関するイベントであるということから当課が主管課となった。				費 目		実績		計画				
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(4)一般財源	(千円)	180	289	330	330	330	330			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 近年は、地球温暖化問題をテーマとした催しとなってきた。 平成20年度より、連合婦人会・環境保健衛生協会・市が主体となった実行委員会形式で事業を実施しており、平成24年度からは公募も行っている。				予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	180	289	330	330	330	330
支出内訳		(1)需用費	(千円)	147	142	170	170	170	170			
		(2)委託料	(千円)	0	147	150	150	150	150			
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0			
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特に無し				(5)その他	(千円)	10	0	10	10	10	10	
◆県内他市の実施状況				A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	157	289	330	330	330	330
●把握している ○把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内の環境啓発に関するイベント状況		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3	3	
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	500	500	500	500	500	
●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない		市連合婦人会、市環境保健衛生協会、県地球温暖化防止活動推進員が実行委員会として運営主体となり、企画、運営を行っている。		B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2, 168	2, 200	2, 200	2, 200	2, 200	2, 200	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2, 325	2, 489	2, 530	2, 530	2, 530	2, 530	
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 336	4, 399	4, 400	4, 400	4, 400	4, 400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	循環型社会の形成や地球温暖化防止活動を推進していくためには、市民の環境保全意識の醸成を図ることは大切なことであり、その手段としてイベントを開催することは有効な施策である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
近年、環境保全や地球温暖化防止などに関心を持つ市民が増えてきており、本イベントにおいても家庭でできる環境保全活動を取り上げていることから、来場者の増加が見込まれるとともに、市民の環境に対する意識の高揚が図られてきている。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明
事業は各団体の協力を得て実施しており、現在のところ削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明
必要最低限の人員で行っており、これ以上の削減は見込めない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明
循環型社会を推進するためのものであり、負担を求めることは不適当である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明
循環型社会を推進するためのものであり、負担を求めることは不適当である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	もともと環境に関心のある市民に加えて、環境保全活動等が身近でない市民の関心も高まるようにイベントの内容を検討し、また、その他の催しでも環境保全をPRしていくことを検討する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	フェスティバルの実施について、実行委員会がより積極的に運営していくように支援する。内容、啓発方法等を検討し、より多くの市民の参加を促す。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)	
・くらしの中から環境保全活動の輪の広がりを期待すると共に、他団体との連携を強化し、くらしに密着した環境を守る活動を市民運動として展開されることを目的としており、今後も創意工夫しながら「環境フェスティバル」を開催していく。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード		72110001				部・課・係名等		コード1	02050100		政策体系上の位置付け		コード2	721001		予算科目	コード3	001040107												
事務事業名		地球温暖化防止魚津市役所実行計画推進事業										政 策 の 柱		基 5 豊かな自然と共生したまちづくり				会計	一般会計											
予算書の事業名		地球温暖化防止魚津市役所実行計画推進事業										課 名 等		環境安全課				政 策 名	2 脱温暖化・循環型社会の構築				款	4. 衛生費						
事業期間		開始年度		平成13年		終了年度		当面継続		業務分類		2. 内部管理		係 名 等		環境政策係				施 策 名	1. 地球温暖化防止対策の推進				項	1. 保健衛生費				
実施計画(H25～H27)への記載		無				実施計画(H26～H28)における区分				実施計画書に記載しない						記入者氏名		山崎 杏奈				区 分	なし				目	7・環境保全費		
実施方法		〇 1. 指定管理者代行		〇 2. アウトソーシング		〇 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		電話番号		0765-23-1004				基 本 事 業 名		温室効果ガス削減対策												

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画			
循環型社会の実現に向け、事業者であり消費者である魚津市役所の職員が率先して、地球温暖化防止活動に取り組む事業。 グリーン購入の実施（環境配慮物品の購入、使用、廃棄等）、省エネルギー（電気、燃料等の使用の合理化）、ノーマイカーの取組 などを実施する。			H26				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			H27									
			H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 職員、市が保有する機密文書、市が実施する温暖化防止対策、グリーン購入、エネルギー		対象指標	① 市から排出される機密文書の量	kg	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
				10,000	10,000							
				264	264	264	264	264	264			
				264	264							
		③ グリーン購入対象商品の調達量	個	4,365,859	4,675,671	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000		
				4,365,859	4,675,671							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有 <平成25年度の主な活動内容> 機密文書リサイクルの実施。グリーン購入、省エネルギーの推進及び各マニュアル、計画の見直し。		活動指標	① リサイクルした機密文書の量	kg	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
				4,240	4,560							
				8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000			
				6,671	6,924	8,000	8,000	8,000	8,000			
		③ グリーン購入適合品の調達数	個	4,365,859	4,675,671	5,800,000	5,800,000	5,800,000	5,800,000	5,800,000		
				3,063,054	4,346,887							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 市の職員が率先して地球温暖化防止活動に取り組みます。 市役所から排出される機密文書をリサイクルし、ごみを減量します。 ノーマイカー通勤を実施し、温室効果ガスの排出量を削減します。 グリーン購入を実施し、環境に配慮した物品調達使用を行います。 エネルギーの使用の合理化を推進し、エネルギー使用量を削減します。		成果指標	① リサイクルした機密文書の割合	%	100	100	100	100	100	100	
				42	45							
				100	100	100	100	100	100			
				18	20							
		③ グリーン購入適合品調達割合	%	100	100	100	100	100	100	100		
				70	93							
その結果	<施策の目指すがた> 地球温暖化防止に向けて、省エネルギーの積極的な取組みが図られています。 地球温暖化防止に向けて、自然エネルギーの転換・活用が図られています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 集計中のため。									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成11年4月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体も実行計画の策定が義務付けられる。 平成13年12月に「環境保全のための魚津市役所率先行動計画」を策定し、環境に配慮した活動に務める。 平成16年4月から機密文書のリサイクルを実施。 平成18年3月に「地球温暖化防止魚津市役所実行計画」を策定し、以降毎年見直しを行う。 平成20年からグリーンカーテン事業を実施。 平成21年3月に「魚津市グリーン購入調達方針」を策定し、以降毎年見直しを行う。			費 目		実績		計画					
			財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	275	222	287	287	287	287	
				予算(決算)額(1)～(4)の合計		(千円)	275	222	287	287	287	287
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 機密文書の回収及び処理業務にかかる料金が減額傾向にある。 職員の取組意識が馴れ合いになってきている。 今後、温対法や省エネ法などの関連法規において自治体への義務の増加が予想される。			支出内訳	(1)需用費	(千円)	64	150	205	205	205	205	
				(2)委託料	(千円)	141	55	64	64	64	64	
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	17	17	17	17	17	17	
				(5)その他	(千円)	30	0	0	0	0	0	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし。			A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計		(千円)	252	222	286	286	286	286	
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない			①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3	3	3	3	3	
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない			②事務事業の年間所要時間		(時間)	800	800	800	800	800	800	
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	3,469	3,519	3,520	3,520	3,520	3,520	
			事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	3,721	3,741	3,806	3,806	3,806	3,806	
			（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市が率先して地球温暖化防止対策に取り組むことで、市民、企業及び団体へ取組が波及することが期待される。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	地球温暖化対策の推進に関する法律 エネルギーの使用の合理化に関する法律	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	「魚津市グリーン購入調達方針」における対象品目の拡大を検討する。各施設で省エネ診断等を実施することで、より合理的なエネルギーの使用が図られる可能性がある。	成果実績 下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	分別等の作業量が増加するが、総務課が行っている保存文書の一斉廃棄と連携することで、今より効果が高まる可能性がある。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	機密文書のリサイクル費用については、毎年度見積をとって削減しており、これ以上の大幅な削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市の事務事業を対象としており、特定の受益者はいない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	「魚津市グリーン購入調達方針」の対象品目及び判断基準等の見直しを行う。 「魚津市エネルギー管理マニュアル」の対象施設及び基準の見直しを行う。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	エネルギー使用量等の削減を図るための取組について検討する。 環境に対する職員の意識向上を図る。 各施設にて省エネ診断等の実施を検討する。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)	
・循環型社会の実現に向け、事業者であり消費者である魚津市役所の職員が率先して、地球温暖化防止活動に取り組む事業であり、今後ともグリーン購入の実施 (環境配慮物品の購入、使用、廃棄等)、省エネルギー (電気、燃料等の使用の合理化)、ノーマイカーの取組などを実施していく。	二次評価の要否 不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	72120001
事務事業名	住宅用太陽光発電システム設置補助事業
予算書の事業名	住宅用太陽光発電システム設置補助事業
事業期間	開始年度 平成22年 終了年度 平成27年 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更無
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050100
部 名 等	民生部
課 名 等	環境安全課
係 名 等	環境政策係
記入者氏名	中山 宣彦
電話番号	0765-23-1004

政策体系上の位置付け	コード2 721002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築
施策名	1. 地球温暖化防止対策の推進
区分	なし
基本事業名	自然エネルギー導入・支援

予算科目	コード3 001040107
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	1. 保健衛生費
目	7・環境保全費

◆事業概要(どのような事業か)			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
太陽光発電システムを設置する市民に補助することにより、自然エネルギーの利用を促進し、地球温暖化防止の推進を図る。			H26	太陽光発電システムの設置補助		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27	太陽光発電システムの設置補助								
			H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市民			対象指標	① 世帯	世帯	16,550	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600
					②		16,555	16,594				
					③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有		<平成24年度の活動及び見直し内容> 当初予算30件×5万円＝150万円 補正予算10件50万円 合計40件200万円 補助申請件数36件 補助総額1,750,000円 平成25～27年度までの3年間の制度延長を実施することとした。	活動指標	① 補助件数	件	30	30	30	30	30	30
					25	39						
	<平成25年度の主な活動内容>		②									
	補助内容(1件5万円)に変更なし。平成25～27年度までの3年間の制度延長		③									
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 住宅に太陽光発電システムを設置し、自然エネルギーの利用を促進する。 市民が、日常生活から直接地球温暖化防止対策に取り組むことができ、環境保全への意識が向上する。			成果指標	① 太陽光発電システム設置件数	件	0	0	260	290	320	350
					②	198	230					
					③							
その結果	<施策の目指すがた> 地球温暖化防止に向けて、省エネルギーの積極的な取組みが図られています。 地球温暖化防止に向けて、自然エネルギーの転換・活用が図られています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 太陽光発電システムに対し、国、県及び他市町村でも補助金交付が実施されるようになったため、魚津市においても平成22年度より補助金交付要綱を定め、住宅用太陽光発電システムの設置に対し補助金交付を開始した。					費 目		実績		計画			
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・太陽光発電システムの普及により、補助対象とする太陽光発電システムの1kWあたりの単価及び余剰電力の買取価格が下降傾向にある。 ・平成24年7月より、全量買取制度が開始される。(買取価格 H22 48円/KWh、H23～ 42円/KWh) ・東日本大震災による原発事故を契機に、将来エネルギーへの不安が広がり、「CO2削減」「安全」「再生可能」なエネルギーである太陽光発電への期待がより一層高まっている。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(4)一般財源	(千円)	1,250	1,950	1,500	1,500	1,500	0			
		予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	1,250	1,950	1,500	1,500	1,500	0		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 一般家庭への普及促進策について意見があった。	支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	1,250	1,950	1,500	1,500	1,500	0			
		(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0			
A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	1,250	1,950	1,500	1,500	1,500	0				
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 太陽光発電システムに対する補助の実施状況、補助金額	①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1	
●把握している ○把握していない	②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	200	200	200	200	200			
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政による実施が妥当である。	B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	867	880	880	880	880	880	
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	2,117	2,830	2,380	2,380	2,380	880			
			(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	補助を行うことで、市民が直接地球温暖化防止対策に取り組むことができる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	上位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏って不公平でないか)			
なし	説明	補助事業として適正な水準であると考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	国、県及び他市町村と比較しても負担の水準は適正である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
・東日本大震災による原発事故を契機に将来エネルギーへの不安が広がり、太陽光発電への期待がより一層高まっている。市民要望も高いことから、国や県とも連携しながら、この事業を進めていきたい。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	71134002
事務事業名	自然保護関係事業
予算書の事業名	自然保護関係事業
事業期間	開始年度 昭和57年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050100
部 名 等	民生部
課 名 等	環境安全課
係 名 等	環境政策係
記入者氏名	赤坂 光俊
電話番号	0765-23-1004

政策体系上の位置付け	コード2 711003
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	1 自然環境の保全・継承
施策名	1. 水と緑の保全と活用
区分	なし
基本事業名	生態系の保全

予算科目	コード3 001040107
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	1. 保健衛生費
目	7・環境保全費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
富山県池の尻自然環境保全地域の巡視管理を行い、その適正な保全を図る。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27									
			H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 自然環境保全地域（池の尻）		対象指標	① 自然環境保全地域	箇所	1	1		1		1	1
				②								
				③								
手段	<平成24年度における事業見直しの有無>	<平成24年度の活動及び見直し内容>	活動指標	① 巡視回数	回	9	9		9	9	9	9
	見直し無			②								
	<平成25年度の主な活動内容>			③								
	11月30日までに合計9回の巡視を計画していたが、林道の通行不能により 1 回実施した。											
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 適正な保全を図る。		成果指標	① 異常発見件数	件	0	0		0	0	0	0
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 多様な生物が生息し、生態系が保全されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和56年2月より富山県池の尻自然環境保全地域に指定された頃から始まったと考えられる。			費 目		実績		計画					
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	4	36	36	36	36	36	36
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	20	20	21	21	21	21	21	21
			予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	20	24	57	57	57	57	57	57
支出内訳			(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
			(2)委託料	(千円)	0	4	37	37	37	37	37	37
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	20	20	20	20	20	20	20	20
			(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況			A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	20	24	57	57	57	57	57
◆県内他市の実施状況			①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1	1
●把握している ○把握していない			②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	40	40	40	40	40	40
◆市民と行政の協働状況			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		(千円)	434	176	176	176	176	176	176
●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない			事務事業に係る総費用 (A+B)		(千円)	454	200	233	233	233	233	233
			(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	自然環境保全地域内において盗掘などの違反行為により、自然環境が破壊されていないか確認することが必要である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性があるほかの事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	富山県からの委託事業の再委託であり、県が直接委託すれば削減の余地あり。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	富山県からの委託事業の再委託であり、県が直接委託すれば削減の余地あり。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	特定の受益者は、いない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	特定の受益者は、いない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	県に対し、直接巡視員に委託できないか働きかけていく。	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	県から直接巡視員に委託してもらうよう働きかけていくとともに、市として自然保護施策に対する事務事業を見直す。	成果の方向性
			削減
			維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・「池の尻の池」は、県の特別自然保護地域に指定され、ミズバショウだけの群生地としては、県内最大規模といわれている。その他、モリアオガエルやクロサンショウウオ等貴重な植物・生物が生息する環境が保たれている。 ・今後もこの自然環境を後世に伝承していくために、引き続き事業の実施が必要である。しかし、県の事業であることから、市の関わり方について県との協議が必要である。		
★二次評価 (経営戦略会議・部会)		不要

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	71220002
事務事業名	環境保全活動推進事業
予算書の事業名	環境保全活動推進事業
事業期間	開始年度 平成23年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更無
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050100
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	環境政策係
記入者氏名	山崎 杏奈
電話番号	0765-23-1004

政策体系上の位置付け	コード2 712002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	1 自然環境の保全・継承
施策名	2. 生活環境の保全と向上
区分	なし
基本事業名	環境保全活動の推進

予算科目	コード3 001040107
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	1. 保健衛生費
目	7・環境保全費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画			
環境保全に取り組む団体への補助を通して、市民の自主的かつ継続的な環境保全活動の推進を図る。			H26	民間団体等が行う環境保全活動への支援等			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			H27	民間団体等が行う環境保全活動への支援等								
			H28	民間団体等が行う環境保全活動への支援等								
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 市民 市内で環境保全活動に取り組む団体			対象指標	① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865
					② 申請件数	件	44,812	44,315				
							2	3	3	3	3	3
					③		3	3				
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞	活動指標	① 補助件数	件	2	3	3	3	3	3
	見直し有		補助件数を2件から3件へ引き上げ。 補助申請件数3件、補助件数3件、補助額150,000円。				2	3				
	＜平成25年度の主な活動内容＞		②									
	補助団体を3団体として、市内で環境保全活動に取り組む団体への補助を実施する。		③									
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 市民の自主的かつ継続的な環境保全活動の推進を図る。			成果指標	① 申請に対する補助の割合	%	100	100	100	100	100	100
							66	100				
					② 環境の保全のための取組を行っている市民の割合	%	35.9	42.0	48	54	60	66
							35.9	50.9				
その結果	＜施策の目指すがた＞ 市民や事業者の環境保全の意識が高まっています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 アンケートにより把握する。								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成23年より、魚津市環境保全基金を活用して、市内の環境保全活動の推進と定着を図るために実施し、平成24年度には、補助団体数を2団体から3団体へ増加した。				費 目		実績		計画				
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	7,100	733	1,152	1,152	1,152	1,152		
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	7,100	733	1,152	1,152	1,152	1,152		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 特に無し。				支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料	(千円)		0	0	0	0	0	0		
		(3)工事請負費	(千円)		0	0	0	0	0	0		
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)		100	150	150	150	150	150		
		(5)その他	(千円)		6,391	583	1,002	1,002	1,002	1,002		
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 各市町村には、各種の環境保全団体があり、対応はさまざまである。	A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	6,491	733	1,152	1,152	1,152	1,152	
●把握している ○把握していない	①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	2	2	2	2	2			
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 市からの支援により、市民が主体となり環境保全活動に取り組んでいる。	②事務事業の年間所要時間		(時間)	320	320	320	320	320	320	
●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない			B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,388	1,408	1,408	1,408	1,408		
			事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	7,879	2,141	2,560	2,560	2,560		
			（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	補助を行うことで、市民の環境保全の活動を支援することができる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	直接補助以外の団体への支援の方法を検討することで、成果の向上が見込める可能性がある。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性があるほかの事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏って不公平でないか)			
なし	説明	補助事業として適正な水準であると考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	環境保全活動に対する補助の周知に努める。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	直接補助以外の団体への支援の方法を検討する。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)	
・環境保全活動団体の存在は確認しているものの申請件数が少ない状況が続いているため、今後PR方法について検討が必要である。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

【1枚目】

19/24

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	電気自動車の普及が進むことで、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減につながり、地球温暖化防止対策に寄与する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
電気自動車の普及を推進するためには、急速充電スタンドの設置箇所数を増やすなど利便性の向上が必要である。 急速充電器について、平成23年度末まで試験的に24時間運用など運用方法の検討を行い、平成24年度からは、24時間・年中無休とし利便性の向上を図った。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	電気自動車のリース料 (6年) ほか維持管理費用のため削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	平成24年度以降は、維持管理業務のみであり、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	電気自動車は公用車であり、特定の受益者はいない。 急速充電器は無料で一般開放しており、特定の受益者はいない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	急速充電器の利用は、他市ともに無料である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	急速充電器の利用が増大した場合は、利用者負担を考慮し、持続可能な事業にしていける必要がある。	コストの方向性
	維持		
中・長期的 (～5年間)		成果の方向性	
		維持	

★一次評価 (課長総括評価)	
・急速充電器の利用状況は、黒部市に1基増設されたことなどの影響からか、当初ほどの伸びはなく横ばい状態である。電気自動車の普及は進んでいるもののまだ高価であり、当面様子を見ることとしたい。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	71110005
事務事業名	環境基本計画策定事業
予算書の事業名	環境基本計画策定事業
事業期間	開始年度 平成23年度 終了年度 平成26年度 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(重点) 実施計画(H26～H28)における区分 重点・継続・変更無
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050100
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	環境政策係
記入者氏名	赤坂 光俊
電話番号	0765-23-1004

政策体系上の位置付け	コード2 711001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	1 自然環境の保全・継承
施策名	1. 水と緑の保全と活用
区分	なし
基本事業名	水循環の保全

予算科目	コード3 001040107
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	1. 保健衛生費
目	7・環境保全費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画			
環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、魚津市の環境に関する基本計画を策定する。			H26	策定計画印刷			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			H27	なし								
			H28	ない								
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市民、自然		対象指標	① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865	
				② 市の面積	㎡	44,812	44,315					
				③		200.63	200.63	200.63	200.63	200.63	200.63	
				④		200.63	200.63					
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有 <平成24年度の活動及び見直し内容> 市民アンケートの実施 <平成25年度の主な活動内容> 魚津市環境審議会及び魚津市環境市民会議の開催		活動指標	① 魚津市環境市民会議開催回数	回	1	6	6	6	0	0	
				② 庁内会議開催回数	回	1	6					
				③ アンケート又はパブリックコメント実施回数	回	0	0	4	3	0	0	
				④		0	0					
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 魚津市の環境の将来像を具体化するため、総合的・長期的視点に立った施策の展開の方向性を示すことができ、かつ、必要な施策が計画的に実施できる。		成果指標	① 環境基本計画策定数	件	0	0	0	1	1	1	
				②		0	0					
				③								
				④								
その結果	<施策の目指すがた> 魚津市の望ましい環境像が実現している。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成22年4月に魚津市環境基本条例が施行され、市長に策定が義務付けされた。			費目			実績		計画				
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・魚津市自治基本条例の施行により、市民と市とが協働して「公共的課題」の解決に当たることが原則となっており、市民と市が協働して策定する必要がある。 ・震災の影響により、国のエネルギー施策の見直しや当市においての生物多様性地域戦略の策定など環境保全をめぐる社会情勢が変化している。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(4)一般財源	(千円)	216	430	313	2,053	151	151			
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)			(千円)	216	430	313	2,053	151	151
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 平成22年3月議会にて、市民の意見を反映するための必要な措置を行い、十分な検討をしてほしい主旨の質問があった。	支出内訳	(1)需用費	(千円)	96	71	60	1,800	52	52			
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0			
◆県内他市の実施状況			⑤その他			(千円)	120	359	253	253	99	99
●把握している ○把握していない			A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)			(千円)	216	430	313	2,053	151	151
◆市民と行政の協働状況			①事務事業に携わる正規職員数			(人)	2	3	3	3	2	2
●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない			②事務事業の年間所要時間			(時間)	800	900	900	900	900	900
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）			(千円)	3,469	3,959	3,960	3,960	3,960	3,960
			事務事業に係る総費用（A+B）			(千円)	3,685	4,389	4,273	6,013	4,111	4,111
			（参考）人件費単価			(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	計画の策定により、各種の環境保全等に対する取組みを総合的かつ計画的に推進することができる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	魚津市環境基本条例第11条第1項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	市民、事業者、環境保全活動団体などで構成する環境市民会議で、当市の環境の目指す姿、課題などを議論し、その結果をホームページなどで公表していくことにより、市民の環境保全に対する意識の高揚を図る。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	平成24年度から新たに取組んでいる生物多様性地域戦略策定事業の策定協議会での意見を取り入れることで、効率的な策定が図られる。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明
市民会議の開催に係る費用であり、削減できない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明
限られた人数での業務であり、削減できない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明
偏りなし	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明
特定受益者なし	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	具体的な計画内容について、庁内会議で協議するとともに市民会議で審議を深める。ホームページや市広報などで市民会議での協議経過等を周知していく。	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (～5年間)	平成26年度で策定を終える。	成果の方向性
			向上

★一次評価 (課長総括評価)	
・環境基本計画策定事業は、市民会議等で様々な意見があるものの、偏りのないようさらに広く意見を聴取していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	07113003
事務事業名	生物多様性地域戦略策定事業
予算書の事業名	生物多様性地域戦略策定事業
事業期間	開始年度 平成23年度 終了年度 平成28年度 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更有
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050100
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	環境政策係
記入者氏名	赤坂 光俊
電話番号	0765-23-1004

政策体系上の位置付け	コード2 711003
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	1 自然環境の保全・継承
施策名	1. 水と緑の保全と活用
区分	なし
基本事業名	生態系の保全

予算科目	コード3 001040107
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	1. 保健衛生費
目	7・環境保全費

◆事業概要(どのような事業か)			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画							
魚津市の生物多様性の保全のために市内の生態系等について調査・検討を行い、生物多様性地域戦略の策定を行う。			H26	協議会開催、啓発事業等			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度				
			H27	協議会開催、啓発事業等												
			H28	協議会開催、啓発事業等												
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 人、自然			対象指標	① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865				
					② 市の面積	㎡	44,812	44,315								
							200.63	200.63								
							200.63	200.63								
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 新規事業のため見直しなし <平成25年度の活動及び見直し内容> 生物多様性地域戦略策定協議会設置及び開催、生態系基礎調査実施、市民アンケート実施 <平成25年度の主な活動内容> 庁内会議、策定協議会での素案の検討、シンポジウムの開催、冊子の印刷製本			活動指標	① 策定協議会開催回数	回	0	2	4	0	0	0				
					② 庁内会議開催回数	回	0	2								
							0	1								
							③ アンケート又はパブリックコメント実施回数	回					0	1	6	0
0	1															
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 魚津市の生物多様性における将来像を具体化するため、総合的・長期的視点に立った施策の展開の方向性を示すことができ、かつ、必要な施策が計画的に実施できる。			成果指標	① 魚津市生物多様性地域戦略策定	件	0	0	1	1	1	1				
					②		0	0								
													③			
その結果	<施策の目指すがた> 魚津市においての生物多様性の保全活動とその活用が推進されています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入												
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 生物多様性基本法（平成20年6月施行）では、地方公共団体の責務や生物多様性地域戦略の策定の努力義務が規定されました。				費 目		実績		計画								
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 自治体の地域戦略策定が始まったところでもまだ策定自治体は増える。市町村では18市2町2区				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	2,431	7,000	0	0	0				
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0				
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0				
					(4)一般財源	(千円)	0	352	2,890	500	500	500				
					予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	2,783	9,890	500	500	500				
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 生物多様性保全の推進や有害鳥獣対策が議会、党等から求められている。				支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	547	3,161	400	400	400				
					(2)委託料	(千円)	0	1,103	4,700	0	0	0				
					(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0				
					(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	11	16	0	0	0				
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない					(5)その他	(千円)	0	1,122	2,019	100	100	100				
					A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	0	2,783	9,896	500	500	500				
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	3	3	3	3	3				
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	900	900	900	900	900				
◆市民と行政の協働状況 ● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	3,959	3,960	3,960	3,960	3,960				
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	6,742	13,856	4,460	4,460	4,460				
					(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400				

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	戦略の策定により、各種の生物多様性等に対する取組みを総合的かつ計画的に推進することができる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	生物多様性基本法第13条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	環境基本計画策定事業における環境市民会議での意見等も取り入れることで、効率的な策定が図られる。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	環境基本計画策定事業	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	(H25年度までは、削減の余地なし) 本事業は、平成24、25年度の2カ年継続事業であり、H26年度以降については事業内容の見直し (次のステップへの移行) を行うことにより事業費は削減される。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	限られた人数での業務であり、削減できない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	偏りなし	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	特定受益者なし	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	H25年度 今年度の策定に向けて、具体的な内容を協議する。策定協議会のみならず、広く市民の意見等を聴取するためシンポジウムを開催する。 H26年度以降 生物多様性うおづ地域戦略 (仮称) に定める事項の実現を目指すための実行計画の策定、各種施策の検討を進める。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (～5年間)	策定した戦略に基づく各種施策を推進する。 生物多様性うおづ戦略 (仮称) の実行計画の策定及び各種施策を推進する。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)	
・生物多様性地域戦略策定協議会を設置し、今日まで会議の開催や生態系基礎調査実施、市民アンケート調査を実施してきたところであり、今年度は地域戦略策定に向けて計画通り推進していくこと。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

--	--

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	41410001
事務事業名	交通安全対策事業
予算書の事業名	交通安全対策事業
事業期間	開始年度 昭和30年度 終了年度 当年度継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	生活安全係
記入者氏名	山岡 晃
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 414001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保
施策名	4. 日常生活の安全確保
区分	なし
基本事業名	安全な交通環境の充実

予算科目	コード3 001020110
会計	一般会計
款	2. 総務費
項	1. 総務管理費
目	10. 交通対策費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
市民の交通安全意識の高揚を図る。 交通安全意識啓発事業に努める団体（魚津市交通センター）に補助金を交付し、活動の推進を図る。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27									
			H28									
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 市民 魚津市交通センター 魚津市内の富山県交通指導員と富山県交通安全アドバイザー			対象指標	① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865
							44,812	44,315				
					② 交通指導員	人	21	21	21	21	21	21
							21	21				
				③ 交通安全アドバイザー	人	47	47	47	47	47	47	47
						47	47					
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無 ＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 広報活動や交通安全啓発活動を実施（毎月1日・15日の交通安全県民の日及び春・夏・秋・年末の交通安全運動期間中） 交通センターの活動助成、交通安全教室、交通センターだよりの発行を交通センターに委託 高齢者運転免許返納制度の実施（H23新規 市民バス利用券、基本台帳カードの交付）			活動指標	① 補助金交付額（魚津市交通センター）	千円	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
							3,600	3,600				
					② 交通安全教育事業委託料	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
							1,200	1,200				
			＜平成25年度の主な活動内容＞ 広報活動や交通安全啓発活動を実施（毎月1日・15日の交通安全県民の日及び春・夏・秋・年末の交通安全運動期間中） 交通センターの活動助成、交通安全教室、交通センターだよりの発行を交通センターに委託 高齢者運転免許返納制度の実施（H23新規 市民バス利用券、基本台帳カードの交付）									
				③ 高齢者（70歳以上）の自主免許返納者数	人	30	30	30	30	30	30	30
						36	31					
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ ・市民の交通安全意識の高揚 交通安全啓発活動の充実（市交通センタ、交通指導員、交通安全アドバイザーの活発な活動の実施） ・交通事故の減少			成果指標	① 人口1万人あたりの交通事故発生件数 当市の数値/全国平均	件	79.0	78.0	77.0	76.0	75.0	74.0
							97.2	90.4				
					② 高齢者（65歳以上）の交通事故発生件数	件	35	35	35	33	31	29
							39	48				
				③ 交通事故死者数	人	0	0	0	0	0	0	0
						2	3					
その結果	＜施策の目指すがた＞ 市民一人ひとりが交通安全意識を持ち、事故の少ないまちになっています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 H24全国平均が未提示								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和30年頃から交通事故の減少を目指して交通安全意識啓発事業を始めた。 昭和44年から富山県交通指導員と富山県交通安全アドバイザー制度が発足した。 昭和49年から各種安全啓発活動を実施するため、魚津市交通センターに補助金を交付した。				費 目		実績		計画				
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳				(1)国・県支出金	(千円)	236	236	236	235	235	235	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	65	65	64	65	65	65	
				(4)一般財源	(千円)	5,766	5,645	5,810	5,800	5,800	5,800	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 運転免許人口、自動車保有台数が増加していることに加え、高齢化の進展、生活形態の多様化によって交通事故が発生しやすくなっている。特に高齢者の交通事故の発生割合が高くなっている。				予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	6,067	5,946	6,110	6,100	6,100	6,100
支出内訳	◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 施設整備に関する要望が多数あり			(1)需用費	(千円)	212	189	353	350	350	350	
				(2)委託料	(千円)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
◆県内他市の実施状況				(5)その他	(千円)	1,055	957	957	950	950	950	
● 把握している ○ 把握していない			➡	A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	6,067	5,946	6,110	6,100	6,100	6,100
◆市民と行政の協働状況				①事務事業に携わる正規職員数		(人)	4	4	4	4	4	4
● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない			➡	②事務事業の年間所要時間		(時間)	580	620	600	600	600	600
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	2,515	2,727	2,640	2,640	2,640	2,640
				事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	8,582	8,673	8,750	8,740	8,740	8,740
				(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市民の交通安全意識の高揚を図ることは、交通事故の減少に直結する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているの、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
前年比 人身事故件数：25件減 (234→209) 負傷者数：21人減 (254→233) 死者数：2人増 (1→3)		「交通死亡事故ゼロ1000日」を目指す	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	児童・生徒、高齢者等の交通安全指導は、既に連携した指導を実施 (学校、地区、防犯団体等) 市交通センターを通じ、企業との連携も実施	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最少限の経費に抑えており、事業費の削減の余地はない	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業は、市交通センターに委託済みであり、係る人件費は必要最小限のものとなっている	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	世帯割協力金 (200円)、事業所賛助金を徴収	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	適正化の余地なし	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	警察、交通センター、地区支部等の交通関係機関、団体及び学校、企業等と連携して交通安全対策を強化する。	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	警察、交通センター、地区支部等の交通関係機関、団体及び学校、企業等と連携して交通安全対策を強化する。	成果の方向性
			維持
			向上

★一次評価 (課長総括評価)	
・現代は車社会であり、運転免許人口、自動車保有台数が増加していることに加え、高齢化の進展、生活形態の多様化によって交通事故が発生しやすくなってきている。このことから、交通センターや警察署、地区交通センター支部等が連携し、事故防止に努めていく必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	41410003
事務事業名	交通安全施設維持整備事業
予算書の事業名	交通安全施設維持整備事業
事業期間	開始年度 昭和30年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更有
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	生活安全係
記入者氏名	谷口 友美
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 414001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保
施策名	4. 日常生活の安全確保
区分	なし
基本事業名	安全な交通環境の充実

予算科目	コード3 001020110
会計	一般会計
款	2. 総務費
項	1. 総務管理費
目	10. 交通対策費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画					
市民の生活道路における安心・安全の確保や交通事故防止等のため、交通安全施設（交通街路灯、道路反射鏡等）の維持管理を行うこと、及び市民の要望に基づき新設すること。 交通街路灯、カーブミラー、ガードレール、区画線等の維持管理、新設			H26	歩道整備、ガードレール・カーブミラー等の設置			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27	歩道整備、ガードレール・カーブミラー等の設置										
			H28	歩道整備、ガードレール・カーブミラー等の設置										
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞			対象指標	① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865		
	交通安全施設	② 交通街路灯の基数	基		44,812	44,315	163	165					167	169
		③				163			163					
		手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞		活動指標	① カーブミラー修繕基数	基	30	30	30	30	30
見直し無	交通街路灯、カーブミラー、ガードレール、区画線等の維持管理及び新設		② カーブミラー新設基数	基	33	27		2	2	2	2			
＜平成25年度の主な活動内容＞			③ 区画線補修延長	m	2	6						2	2	2
交通街路灯、カーブミラー、ガードレール、区画線等の維持管理及び新設					3,000	3,000		3,000	3,000	3,000	3,000			
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞			成果指標	① 交通安全施設が適正に管理されている割合	%	5,878					1,365	3,000	3,000
	交通安全施設の適正な管理（修繕等を行い、施設を適正に管理すること、及び市民からの交通安全施設の設置に関する要望に答える。）				② 交通事故件数（人身事故）	件	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	交通事故の減少				③		200.0	200.0					190.0	180.0
							234.0	209.0						
その結果	＜施策の目指すがた＞			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
			市民一人ひとりが交通安全意識を持ち、事故の少ない安全安心なまちになっています。											
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯						費 目		実績		計画				
昭和30年頃から交通安全施設の修繕を始め、昭和58年頃から交通安全対策特別交付金を活用し整備している。								23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
						(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
						(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
						(4)一般財源	(千円)	10,548	9,655	10,000	10,000	10,000	10,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）						予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	10,548	9,655	10,000	10,000	10,000	10,000
道路の新設、改良や住宅地の造成等で常に交通環境が変化する。														
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）						支出内訳	(1)需用費	(千円)	1,998	2,469	2,500	2,500	2,500	2,500
カーブミラー、ガードレールなど毎年市民から設置要望がある。							(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
							(3)工事請負費	(千円)	8,550	7,186	7,500	7,500	7,500	7,500
							(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況			◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄			(5)その他		(千円)	0	0	0	0	0	0
○ 把握している			未調査			A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	10,548	9,655	10,000	10,000	10,000	10,000
● 把握していない			市管内の道路等の施設整備は、市町村それぞれが持つ整備計画により実施			①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3	3	3	3	3
◆市民と行政の協働状況			◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄			②事務事業の年間所要時間		(時間)	520	420	450	450	450	450
○ 協働している			カーブミラーの角度調整は可能であると考えるが、作業中の事故発生（公務災害）等の対応を検討する必要がある。			B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	2,255	1,848	1,980	1,980	1,980	1,980
● 協働可能だが未実施						事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	12,803	11,503	11,980	11,980	11,980	11,980
○ 協働になじまない						(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	安全な交通環境を整えることは、交通事故の減少に直結する	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
前年比 人身事故件数: 25件減 (234→209) 負傷者数: 21人減 (254→233) 死者数: 2人増 (1→3)		「交通事故ゼロ1000日」を目指す	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	既に建設課が所管する道路維持、整備関係事業と連携して実施している	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	新設要望、修繕箇所等の増加により、事業費の削減余地なし	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の業務時間	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏って不公平でないか)			
あり	説明	公共性の高い、交通量の多い道路等を中心に整備 (限られた予算の中では当然のことではあるが)	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	公共性の低い道路等における施設整備については、地元負担を検討しても良いと思われる	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	危険箇所等の把握に努め、緊急性、公共性の高い箇所から計画的に順次整備する。	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	道路施設等を所管する課、機関等と連携して状況調査に努め、交通弱者に配慮した安全な道路環境整備を推進する。	成果の方向性
			維持
			向上

★一次評価 (課長総括評価)	
・市民の生活道路における安心・安全の確保や交通事故防止等のため、今後も交通安全施設 (交通街路灯、道路反射鏡等) の維持管理に努める等、市民の安全安心な交通環境を保持していくことが必要である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	72210001
事務事業名	市営自転車等駐車場管理事業
予算書の事業名	市営自転車等駐車場管理事業
事業期間	開始年度 昭和47年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部 名 等	民生部
課 名 等	環境安全課
係 名 等	生活安全係
記入者氏名	坪崎 正裕
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 414001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保
施策名	4. 日常生活の安全確保
区分	なし
基本事業名	安全な交通環境の充実

予算科目	コード3 001020110
会計	一般会計
款	2. 総務費
項	1. 総務管理費
目	10. 交通対策費

◆事業概要（どのような事業か） ・市営自転車等駐車場（5箇所）の維持管理 ・放置自転車等の回収、処分			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画			
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> ・放置された自転車			対象指標	① 自転車駐車場	箇所	5	5				
						5	5	5	5	5	5	
					② 駐車可能台数	台	750	750	750	750	750	750
						750	750					
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 ○維持管理業務：電気料の支払い、修繕等 ○自転車整理業務：（社）魚津市シルバー人材センターに委託（H23に一部変更：業務期間4～12月、3月 業務時間 7：00～9：30）○放置自転車の処理業務：回収→所有者に返還→廃棄処分 <平成25年度の主な活動内容> ○維持管理業務：電気料の支払い、修繕等 ○自転車整理業務：（社）魚津市シルバー人材センターに委託（業務期間4～12月、3月 業務時間 7：00～9：30） ○放置自転車の処理業務：回収→所有者に返還→廃棄処分			活動指標	① 警告票貼付台数	台	80	80				
						185	113	80	70	60	50	
					② 回収台数	台	80	60	60	50	40	30
						156	98					
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 自転車等の駐車スペースの整理・確保により、利用者が安心・安全かつ円滑に施設を利用することができる。			成果指標	③ 処分台数	台	50	50	50	40	30	20
						153	89					
その結果	<施策の目指すがた> 市民一人ひとりが交通安全意識をもち、事故の少ない快適なまちになっています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 ・平成4年頃からJR魚津駅や地鉄各駅において自転車を利用する者に対して、屋根付きの駐車スペースを提供 ・平成6年から市営自転車等駐車場における放置自転車を撤去			費目		実績		計画					
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 自動車の排気ガスによる地球温暖化の防止、生活環境保全などエコロジー思想の普及により、自転車の利用者が増加	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0	0			
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0	0			
		(4)一般財源 (千円)		768	764	825	800	800	800			
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 駐車スペース不足	支出内訳	予算(決算)額(①～④の合計) (千円)		768	764	825	800	800	800			
		(1)需用費 (千円)		38	34	76	47	47	47			
		(2)委託料 (千円)		658	657	676	680	680	680			
		(3)工事請負費 (千円)		0	0	0	0	0	0			
◆県内他市の実施状況	H26 H27 H28	(4)負担金補助及び交付金 (千円)		0	0	0	0	0	0			
		(5)その他 (千円)		72	73	73	73	73	73			
		A. 予算(決算)額(①～⑤の合計) (千円)		768	764	825	800	800	800			
		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		4	4	4	4	4	4			
○把握している ●把握していない	⇒	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内他市も放置自転車の回収・処分を実施		②事務事業の年間所要時間 (時間)		320	220	250	250	250	250	
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ●協働可能だが未実施 ○協働になじまない	⇒	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 鉄道等の利用者に対する施設整備であり、JR、地鉄との協働が可能であると考えるが協議していない。		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		1,388	968	1,100	1,100	1,100	1,100	
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		2,156	1,732	1,925	1,900	1,900	1,900	
				(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	公共交通機関の利用促進を図ることにより、交通環境（渋滞の緩和等）が向上することは、交通事故の減少につながる	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているの、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	既に委託業務の内容の見直し（業務時間の短縮）を行っており、事業費の削減余地はない	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の業務時間	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	使用料を徴収することも考えられるが、わずかな金額設定しかできず、徴収にかかる費用のほうが高くつくと思われる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	設備投資、徴収業務等に係る費用が高くなると思われる	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	当面の間、現状を維持	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
・自転車等の駐車スペースの整理・確保により、利用者が安心・安全かつ円滑に施設を利用することができるため、今後も維持管理に努めていく。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	72210001
事務事業名	市営駐車場維持管理費
予算書の事業名	市営駐車場維持管理費
事業期間	開始年度 平成4年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部 名 等	民生部
課 名 等	環境安全課
係 名 等	生活安全係
記入者氏名	谷口 友美
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 414001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保
施策名	4. 日常生活の安全確保
区分	なし
基本事業名	安全な交通環境の充実

予算科目	コード3 001020111
会計	一般会計
款	2. 総務費
項	1. 総務管理費
目	11. 駐車場費

◆事業概要（どのような事業か）		◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
魚津駅南駐車場（駐車台数205台）の運営 週1回の集金業務、歳入管理、駐車券の販売、機器保守点検、緊急時トラブル対応、修繕等		H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27									
		H28									
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 魚津駅南駐車場 魚津駅南駐車場の利用者		対象指標	① 駅南駐車場 収容台数	台	205	205	205	205	205	205
				②							
				③							
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し有	＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ ・ 駐車場の運営管理：機器保守点検及びトラブル対応の委託、駐車料金の回収、修繕 ・ 回数駐車券の魚津市観光協会への委託（H24.8試行の実施：無償 公金収納事務）	活動指標	① 駐車料金 徴収額	千円	19,167 18,122	18,960 17,938	18,240	18,300	18,300	18,300
				②							
				③							
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 駐車場の適正な運営と利用の円滑化を図る。		成果指標	① 緊急トラブル対応処理件数	件	200 199 0	200 199 0	200	200	200	200
				② 回数駐車券 観光案内所取扱数	セット	0 0	175	400	450	500	550
				③							
その結果	＜施策の目指すがた＞ 市民一人ひとりが交通安全意識をもち、事故の少ないまちになっています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 ・ 昭和47年度からJR魚津駅周辺における迷惑駐車対策として、利用者の利便性を図るために駅前広場駐車場を設置した。 ・ JR魚津駅周辺も景観が整備され、市内外から多くの人で賑わうようになり駐車場の需要が増えてきたことから、平成15年10月に駅南駐車場（205台収容）を新設した。 ・ H23 魚津駅前駐車場を廃止			費 目		実績		計画				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,144	2,188	2,588	2,505	2,105	2,105	
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） JR魚津駅周辺も景観が整備され、市内外から多くの人で賑わうようになり駐車場の需要が増加			予算(決算)額(1)～(4)の合計		(千円)	2,144	2,188	2,588	2,505	2,105	2,105
支出内訳			(1)需用費	(千円)	760	524	1,084	1,000	600	600	
			(2)委託料	(千円)	1,307	1,289	1,409	1,410	1,410	1,410	
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況 ○ 把握している ● 把握していない			◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 未調査		(5)その他	(千円)	77	375	95	95	95
			A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計		(千円)	2,144	2,188	2,588	2,505	2,105	2,105
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない			◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 使用料を徴収し、維持管理する施設であり、市民との協働になじまない。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	380	660	400	400	400
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,648	2,903	1,760	1,760	1,760
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	3,792	5,091	4,348	4,265	3,865
					（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	公共交通機関の利用促進や違法駐車防止を図ることは、交通環境の向上につながり、交通事故の減少に直結する	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	利用率は高いと思われ、現状においてはこれ以上の成果向上の余地はない	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の事業費であり、削減の余地なし	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	指定管理者制度による施設管理の検討	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
あり	説明	一部の団体の来訪者用駐車場として、契約以上に無料利用されている	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	公共交通機関の利用が気軽に利用できる程度の負担であり、適切である	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	回数駐車券の魚津駅前観光案内所における取り扱い、販売の本格実施 平日、祝祭日 9:00~18:00 (効果) 利用者の利便性の向上 市役所窓口での取り扱い量の減少	コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	指定管理者制度による施設管理の検討	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
・駅前を中心に、市内外から多くの人で賑わうようになり駐車場の需要が増えてきたことから、平成15年に駅南駐車場(205台収容)を新設した。現在利用率は高く、今後も維持管理に努めていく必要がある。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	41420001
事務事業名	防犯対策事業
予算書の事業名	防犯対策事業
事業期間	開始年度 昭和45年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部 名 等	民生部
課 名 等	環境安全課
係 名 等	生活安全係
記入者氏名	山岡 晃
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 414002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保
施策名	4. 日常生活の安全確保
区分	なし
基本事業名	防犯対策の推進

予算科目	コード3 001020112
会計	一般会計
款	2. 総務費
項	1. 総務管理費
目	12. 防犯対策費

◆事業概要（どのような事業か）				◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
魚津市防犯協会、魚津市安全安心なまちづくり推進センター、魚津神社祭礼対策協議会、暴力追放運動推進協議会の活動支援				H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				H27									
				H28									
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞				対象指標	① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865
	市民 防犯関係団体 魚津市防犯協会 魚津市暴力追放運動推進協議会 魚津市安全安心なまちづくり推進センター 魚津神社祭礼対策協議会							44,812	44,315				
						② 防犯関係組織数	組織	34	34	34	34	34	34
						③ 地区安全なまちづくり推進センター数	組織	34	34				
						12	12	12	12	12	12	12	
						12	12						
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞		活動指標	① 魚津市防犯協会 年間活動費（事務にかかる経費を除く）	千円	1,360	1,405	1,400	1,400	1,400	1,400
	見直し有 ・市の事務、事業からの暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定を魚津署と締結（H24.6.1締結） ・魚津市防犯協会の事務局長、啓発事業について委託費1,600千円を計上、支出		② 魚津市暴力追放運動推進協議会 年間活動費（事務にかかる経費を除く）	千円		1,269	1,477	1,200	1,200				
						1,100	1,120						
			＜平成25年度の主な活動内容＞						830	1,012			
安全なまちづくり推進センター及び魚津神社祭礼対策協議会の事務局業務 防犯関係団体への活動補助金の交付（防犯協会、暴力追放運動推進協議会）													
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞				成果指標	① 人口1万人あたりの刑法犯発生件数 当市の数値/全国平均	%	55	55	53	50	48	45
			56	62									
	市民の防犯意識の高揚を図り、各地区で定期的に防犯パトロールを実施するなど、防犯意識の充実を図る。 また、暴力団の排除や少年の非行防止など、犯罪に対する意識の高揚を図る。 犯罪発生、被害者の減少					② 窃盗件数	件	150	155	150	145	140	135
						③		163	151				
◆その結果				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 H24全国平均が未提示									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯				費 目		実績		計画					
・昭和45年から犯罪の減少を目指し、魚津市防犯協会の活動が始まった。 ・平成6年度から健全な祭礼となるよう「魚津神社祭礼対策協議会」が設立された。 ・平成17年度から安全に関係する防犯活動主団体間の協議・調整を行うため、「魚津市安全なまちづくりセンター」が設立された。 ・子どもに対する不審な声かけが多発していたため、平成18年度から青色防犯パトロール車によるパトロール活動が開始された。 ・平成21年度から防犯協会・暴力追放運動推進協議会の事務局を交通センター内に置き、アウトソーシングを行った。 ・富山県暴力団排除条例施行（H23.8.1） ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・市と警察が一体となり、暴力団追放意識の高揚と普及啓発活動により、市民や飲食店では暴力団を恐れない機運が高まった。 ・子どもに対する不審な声かけ等、不審者の出没があり地域パトロールを強化する必要がある。 ・振り込め詐欺の被害が増加傾向にある。 ・魚津市暴力団排除条例の制定（H24.4.1施行）				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	200	200	200	200	200	200	
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(4)一般財源	(千円)	614	2,285	2,310	2,300	2,300	2,300	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・不審者等の声かけ事例があり、パトロール強化 ・振り込め詐欺対策の強化				支出内訳	予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	814	2,485	2,510	2,500	2,500	2,500	
					(1)需用費	(千円)	69	108	135	125	125	125	
					(2)委託料	(千円)	0	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
					(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況					(4)負担金補助及び交付金	(千円)	672	700	700	700	700	700	
					(5)その他	(千円)	73	77	75	75	75	75	
					A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)	(千円)	814	2,485	2,510	2,500	2,500	2,500	
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	2	2	2	2	2	
◆市民と行政の協働状況					②事務事業の年間所要時間	(時間)	540	340	350	350	350	350	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,341	1,496	1,540	1,540	1,540	1,540	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	3,155	3,981	4,050	4,040	4,040	4,040	
					（参考）人件費単価 （円@時間）	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	防犯関係団体の活動を支援し、防犯活動の充実を図ることは、犯罪の少ない安全で住みよい地域社会の実現に直結する	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	富山県暴力団排除条例 (H23. 8. 1施行) 魚津市暴力団排除条例 (H24. 4. 1施行)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
・見守り隊等のパトロール活動の強化 ・振り込み詐欺防止の啓発活動の強化			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	防犯協会、暴力追放運動推進協議会、安全なまちづくり推進センターの一体化	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の業務時間	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏って不公平でないか)			
なし	説明	市民を対象にした事業、活動であり、受益機会は偏っていない	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	適正な水準	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	防犯協会、暴力追放運動推進協議会、安全なまちづくり推進センター等の防犯関係団体の連携を強化し、活動の充実を図る。	コストの方向性
			削減
	中・長期的 (～5年間)	防犯協会、暴力追放運動推進協議会、安全なまちづくり推進センター等の防犯関係団体の組織一体化を協議、検討する。	成果の方向性
			向上

★一次評価 (課長総括評価)	
・犯罪発生や被害者の減少を図るため、魚津市防犯協会、魚津市暴力追放運動推進協議会、魚津市安全安心なまちづくり推進センターなど防犯関係団体を中心として連携し、犯罪のない街づくりに努めていく必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	41420002
事務事業名	防犯対策施設維持整備事業
予算書の事業名	防犯対策施設維持整備事業
事業期間	開始年度 昭和30年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更有
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	生活安全係
記入者氏名	山岡 晃
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 414002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保
施策名	4. 日常生活の安全確保
区分	なし
基本事業名	防犯対策の推進

予算科目	コード3 001020112
会計	一般会計
款	2. 総務費
項	1. 総務管理費
目	12. 防犯対策費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画			
夜間等における安心・安全確保のため、防犯灯の修繕等維持管理を行うとともに、市民の要望に基づき適正な場所に防犯灯を新設する。			H26	防犯灯LED化地区支援、LED防犯灯新設等 防犯カメラ設置			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			H27	防犯灯LED化地区支援、LED防犯灯新設等								
			H28	防犯灯LED化地区支援、LED防犯灯新設等								
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 市民 市所有の防犯灯			対象指標	① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865
					② 防犯灯設置数	基	44,812	44,315	3,680	3,690	3,700	3,710
							3,660	3,670				
					③			3,659	3,671			
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し有 ＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ ・市管理防犯灯のLED化 ・LED防犯灯の新設 ・地区防犯灯LED化支援事業 ＜平成25年度の主な活動内容＞ ・防犯灯の維持管理 ・環境省補助事業（LED街路灯等導入促進事業）の実施			活動指標	① 防犯灯の修繕件数	基	400	400	400	100	100	100
							413	422				
					② 防犯灯の新設数	基	10	10	10	10	10	10
							9	12				
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 故障した防犯灯を修繕し、要望に沿って防犯灯を新設する。 防犯灯のLED化の促進			成果指標	① 正常に機能している防犯灯数	基	3,660	3,670	3,680	3,690	3,700	3,710
					② 市防犯灯のLED照明設置数	基	3,659	3,671				
							0	120	3,680	3,690	3,700	3,710
					③ 地区防犯灯のLED化 年間の実施基数	基	47	167				
その結果	＜施策の目指すがた＞ 市民一人ひとりが防犯意識を持ち、犯罪の少ない安全で住みよい地域社会が実現しています。						0	26	26	30	30	30
							0	6				
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和30年頃から夜間の安全を確保するために始まった。				費 目		実績		計画				
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	0	0	0	1,000	0	0	0		
	(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
	(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
	(4)一般財源		(千円)	17,350	19,111	18,005	17,300	16,300	16,300	16,300		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・市民の夜間における活動する機会の増加 ・安全や安心に対する市民の意識が大きく高揚 ・維持管理費の削減や地球温暖化防止対策として、防犯灯のLEDへの更新				予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	17,350	19,111	18,005	18,300	16,300	16,300
支出内訳	(1)需用費		(千円)	16,963	18,528	17,365	6,900	6,900	6,900	6,900		
	(2)委託料		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
	(3)工事請負費		(千円)	0	523	380	2,400	400	400	400		
	(4)負担金補助及び交付金		(千円)	687	60	260	300	300	300	300		
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・町内管理の防犯灯を市へ移管 ・防犯灯のLED化の推進				(5)その他		(千円)	0	0	8,700	8,700	8,700	8,700
◆県内他市の実施状況				A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	17,650	19,111	18,005	18,300	16,300	16,300
●把握している		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2	2
○把握していない		防犯灯等の設置状況		②事務事業の年間所要時間		(時間)	400	520	500	350	350	350
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,734	2,287	2,200	1,540	1,540	1,540
●協働している		・防犯灯の故障等の連絡 ・市の設置基準外の箇所における地区等での防犯灯設置		事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	19,384	21,398	20,205	19,840	17,840	17,840
○協働可能だが未実施				(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400
○協働になじまない												

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	防犯灯を整備し、夜間等における安全性の確保は、犯罪の少ない安全で住みよい地域社会の実現に直結する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	防犯灯の整備状況については、ほぼ達成 防犯カメラの設置を推進することで、市民の安全・安心が一層確保される。	成果実績 下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	防犯灯LED化支援事業について LED化により維持管理経費の削減が見込まれる。 新規 防犯カメラ設置事業 県補助事業 (H25.9補正事業) を活用して、防犯カメラの設置を推進する予定	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の業務時間	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市民を対象にした事業、活動であり、受益機会は偏っていない	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	防犯灯の維持管理方法は、県内はじめ全国様々 魚津市の現状の市管理、地区等管理の棲み分けは適切であると考え	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施 予定 時期	平成26年度	市の維持管理する防犯灯の完全LED化を図る。(H25年度に実施、終了) 市単事業: 「地区防犯灯LED化支援事業」の拡充による、地区等の設置、管理する防犯灯のLED化を推進する。 県補助事業: 緊急地域防犯設備事業 (H25.9補正予定) を活用して、公共施設及び公共空間の防犯カメラの設置を推進する。(時限補助事業~H27まで 詳細未定)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (~5年間)	市単事業「地区防犯灯LED化支援事業」の拡充による、地区等の設置、管理する防犯灯のLED化を推進する。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)	
・夜間等における市民等の安心・安全確保のため、今後とも防犯灯の修繕等維持管理等を行っていく。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52230011
事務事業名	衛生害虫駆除事業
予算書の事業名	衛生害虫駆除事業
事業期間	開始年度 平成元年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	生活安全係
記入者氏名	坪崎 正裕
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	2. 健康づくりの推進
区分	なし
基本事業名	予防対策の推進

予算科目	コード3 001040105
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	1. 保健衛生費
目	5. 環境衛生費

◆事業概要（どのような事業か） ・蚊やハエなど公衆衛生上不衛生な害虫を駆除するための薬剤を市民に配布 ・煙霧機や噴霧器の貸し出し			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画				
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H26										
			H27										
			H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市民 町内会			対象指標	① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865	
					② 町内会の数	団体	44,812	44,315					
							248	248	253	253	253	253	
					③		248	253					
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有		<平成24年度の活動及び見直し内容> 誤飲防止のため、スミチオン乳剤の配布を500mlの小瓶に変更		活動指標	① 薬剤の配布量	リットル	450	450	450	450	450	450
						② 機器の貸し出し回数	回	450	410				
						③		20	20	20	20	20	20
								22	39				
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 害虫の発生を抑制し、市民等の公衆衛生や生活環境の保持に努める。			成果指標	① 公衆衛生や生活環境が保持されていると思う市民の割合	%							
					②								
					③								
その結果	<施策の目指すがた> 快適な生活環境が保たれています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 アンケートにより把握する。（まちづくり市民意識調査）									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 開始年度不明 側溝等にいる蚊やハエなど害虫を駆除し、生活環境の向上を図るため開始。				費 目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(4)一般財源	(千円)	304	288	276	300	300	300	300		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 下水道整備の進展により、側溝等の衛生等が改善されてきているので、行政が果たす役割は減少傾向にある。				予算(決算)額(①)～(4)の合計		(千円)	304	288	276	300	300	300	
支出内訳			(1)需用費	(千円)	304	288	276	300	300	300	300		
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし				(5)その他		(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄	A. 予算(決算)額(①)～(5)の合計		(千円)	304	288	276	300	300	300		
● 把握している ○ 把握していない		近隣市町の実施状況 黒部市も滑川市も同様に希望する町内会に薬剤を配布	①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	1	1	1	1	1		
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄	②事務事業の年間所要時間		(時間)	80	60	60	60	60	60		
● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない		町内会活動による薬剤散布の実施	B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	347	264	264	264	264	264		
			事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	651	552	540	564	564	564		
			（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	下水道の普及が進み衛生状態の改善も図られていることから、行政の果たす役割は減少傾向にある。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
あり	説明	生活環境の保全に関しては、行政の役割として下水道整備、公共施設等の保全等、市民は私有地の環境保全を行うことが必要である。 家庭で使用する害虫駆除用の乳剤については個人で負担すべきものである。 地域で実施している清掃活動での共有スペースの生活環境保全のための薬剤散布に関する負担については、今後検討が必要。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	下水道等が普及していくことで側溝に汚水が溜まることも減少しており、薬剤による消毒を行う必要がなくなることが見込まれる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の業務時間	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	地域で実施している清掃活動での共有スペースの生活環境保全のための薬剤散布に関する負担については、今後検討が必要。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	地域で実施している清掃活動での共有スペースの生活環境保全のための薬剤散布であり受益負担は偏っていない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☒ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	地域で実施している清掃活動における共有スペースへの薬剤散布に対し薬品の提供、機器の貸し出しを行う。	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (～5年間)	事業継続、廃止について関係者等との協議、検討する。	成果の方向性
			低下

★一次評価 (課長総括評価)			
・下水道の整備が進み側溝等の衛生等は改善されてきているが、まだ未整備地区があり、地域で共有スペースの清掃活動が実施され、生活環境の保全につながっていることから、当面機器の貸し出しや薬剤散布は必要である。下水道整備の進捗状況をみながら、この事業の在り方を検討する必要がある。			二次評価の要否
			不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)			

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	72210001
事務事業名	環境衛生推進事業
予算書の事業名	環境衛生推進事業
事業期間	開始年度 平成7年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部 名 等	民生部
課 名 等	環境安全課
係 名 等	生活安全係
記入者氏名	山岡 晃
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
区分	なし
基 本 事 業 名	ごみの発生抑制と減量化の推進

予算科目	コード3 001040105
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	1. 保健衛生費
目	5. 環境衛生費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27										
			H28										
対象	◆事業概要（どのような事業か） ・魚津市廃棄物減量等推進審議会の事務局 魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する規則第7条に規定：廃棄物の減量化、適性処理に関して、基本的な事項について調査審議する。 ・魚津市環境保健衛生協会の事務局 会議開催（総会、役員会等）、研修会の開催			➡	対象指標	① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865
	市民 廃棄物減量等推進審議会委員 廃棄物減量等推進員		44,812			44,315							
	② 廃棄物減量等推進審議会委員	人	11			10	11	11	11	11			
	③ 廃棄物減量等推進員	人	10			10							
			126			126	126	126	126	126			
			126			126							
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無 ＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 廃棄物減量等推進審議会の開催 環境保健衛生協会の事務局事務（会議、研修会等の開催、鴨川一斉清掃の実施） 活動補助金及び負担金の交付、こみ収集カレンダーの作成 ＜平成25年度の主な活動内容＞ 廃棄物減量等推進審議会の開催 環境保健衛生協会の事務局事務（会議、研修会等の開催、鴨川一斉清掃の実施） 活動補助金及び負担金の交付、こみ収集カレンダーの作成			➡	活動指標	① 審議会の開催数	回	2	2	2	2	2	2
			2			2							
	② 環境保健衛生協会 会議開催数	回	5			5	5	5	5	5			
	③		6			5							
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ ・廃棄物の排出抑制、再利用促進による廃棄物の減量化、廃棄物の適正な処理 ・生活環境の保全、公衆衛生の向上 ・市民の健康で快適な生活の確保			➡	成果指標	① もやせるごみ1人年間排出量	kg	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0
			177.4			179.7							
	② もやせないごみ1人年間排出量	kg	39.0			39.8	39.0	39.0	39.0	39.0			
			40.2			40.8							
	③ 資源物収集量	kg	2,100.0			2,100.0	2,100.0	2,200.0	2,300.0	2,400.0			
			2,063.0			2,072.0							
その結果	＜施策の目指すがた＞ 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化、リサイクルの取組みが進み、ごみが減少しています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成7年に魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例が制定され、審議会が設置された。					費 目		実績		計画				
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 廃棄物のリサイクルに関する法律が施行され、リサイクルが推進されるとともに、ごみの減量化に対する意識が高揚してきている。	財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	816	656	743	600	600	600			
		(4)一般財源		(千円)	835	965	1,479	1,740	1,740	1,740			
		予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	1,651	1,621	2,222	2,340	2,340	2,340			
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ごみの減量化と資源物のリサイクルの一層の推進	支出内訳	(1)需用費		(千円)	824	789	1,364	1,500	1,500	1,500			
		(2)委託料		(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(3)工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(4)負担金補助及び交付金		(千円)	719	719	720	720	720	720			
		(5)その他		(千円)	108	113	138	120	120	120			
A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	1,651	1,621	2,222	2,340	2,340	2,340					
◆県内他市の実施状況		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 廃棄物減量等推進審議会の設置状況		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	5	4	4	4	4	
●把握している ○把握していない													
◆市民と行政の協働状況		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 環境保健衛生協会、地区環境保健衛生協議会による環境及び保健衛生活動の実施 鴨川周辺住民による鴨川の一斉清掃の実施		②事務事業の年間所要時間		(時間)	560	360	400	400	400	
●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない			B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	2,428	1,584	1,760	1,760	1,760			
					事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	4,079	3,205	3,982	4,100	4,100	
					（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	広く市民等の意見や提案を聴き施策に反映させることは、ごみ問題に対する意識が高まり、減量化、リサイクルの取組みが進み、ごみの減少につながる	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	廃棄物処理法 魚津市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	市民の協力とごみ減量化、リサイクルの推進事業が図られることによって、更なる事業成果の向上が見込まれる	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の事業費であり、削減の余地なし	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の業務時間	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市民を対象にした事業、活動であり、受益機会は偏っていない	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	適正な水準	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	審議会、協議会の充実を図る。 委嘱委員の増、構成員の多様化など	コストの方向性 増加
	中・長期的 (～5年間)	審議会、協議会の協議事項、内容の充実を図る。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)			
・日常生活において毎日ゴミが発生するため、市民一人ひとりが廃棄物の排出抑制、再利用促進による廃棄物の減量化、廃棄物の適正な処理に努める必要があり、魚津市環境保健衛生協会や廃棄物減量等推進審議会を中心として対策会議を開催し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に今後とも努めていく必要がある。			二次評価の要否
			不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

--	--	--	--

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	71130001
事務事業名	鳥獣適正管理事業
予算書の事業名	鳥獣適正管理事業
事業期間	開始年度 平成6年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	生活安全係
記入者氏名	坪崎 正裕
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 711003
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	1 自然環境の保全・継承
施策名	1. 水と緑の保全と活用
区分	なし
基本事業名	生態系の保全

予算科目	コード3 001040107
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	1. 保健衛生費
目	7・環境保全費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27										
			H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など>			対象指標	① 市民	人	44, 812	44, 315	44, 728	44, 490	44, 178	43, 865	
	市民						44, 812	44, 315					
手段	<平成24年度における事業見直しの有無>		<平成24年度の活動及び見直し内容>		活動指標	① 捕獲隊出動回数	回	200	180	600	600	600	600
	見直し有		鳥獣被害対策実施隊の任命（有害鳥獣捕獲隊と併任 14名）					219	631				
	<平成25年度の主な活動内容>		② 市補助事業を活用してわな免許を取得した者	人		5	10						
	・鳥獣被害対策実施隊を編成、パトロール、捕獲、追払い等を実施 ・市職員鳥獣被害対策実施補助員の編成、射撃練習等を実施 ・テレメトリーによるサル群の行動調査 ・わな免許取得補助			4		5	6	10	10	10			
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか>			成果指標	① 農作物被害額	千円	0	8, 000	0	0	0	0	
	・野生鳥獣からの人的被害を防止 ・農作物被害の防止、軽減				② 人身被害件数（クマ等の大型獣）	件	8, 400	5, 190					
						0	0	0	0	0	0		
					③								
その結果	<施策の目指すがた> 多様な生物が生息し、生態系が保全されています。（→生活環境の保全と向上） 鳥獣被害や耕作放棄地が減り、農村が活性化しています。（→農業の振興）			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 野生鳥獣による農作物被害が多く、農家から駆除依頼が来るようになった。 農家自身も被害対策を実施していたが、被害は拡大する一方となり、昭和39年から有害鳥獣捕獲許可事務処理要領に基づき対策が開始された。					費 目		実績		計画				
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)				249	350	359	350	350	350			
	(2)地方債 (千円)				0	0	0	0	0	0			
	(3)その他(使用料・手数料等) (千円)				0	0	0	0	0	0			
	(4)一般財源 (千円)				1, 842	1, 760	2, 246	2, 150	2, 150	2, 150			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・中山間地域を中心に野生鳥獣の出没、人的被害や農作物被害が拡大。 ・野生鳥獣を追ひ払ってまで農作物を収穫しようという意欲のある農家が減少。					予算(決算)額(①～④の合計) (千円)		2, 091	2, 110	2, 605	2, 500	2, 500	2, 500	
支出内訳	(1)需用費 (千円)				204	172	472	450	450	450			
	(2)委託料 (千円)				581	1, 336	1, 450	1, 400	1, 400	1, 400			
	(3)工事請負費 (千円)				0	0	0	0	0	0			
	(4)負担金補助及び交付金 (千円)				281	64	242	250	250	250			
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 野生鳥獣による人身被害、農作物被害の防止対策の強化					(5)その他 (千円)	1, 025	538	441	400	400	400		
◆県内他市の実施状況					A. 予算(決算)額(①～⑤の合計) (千円)		2, 091	2, 110	2, 605	2, 500	2, 500	2, 500	
● 把握している ○ 把握していない		➡	被害状況		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	2		
◆市民と行政の協働状況					②事務事業の年間所要時間 (時間)	940	1, 000	900	900	900	900		
● 協働している ● 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 わな免許取得者の鳥獣被害対策実施隊の新規入隊		B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)	4, 076	4, 399	3, 960	3, 960	3, 960	3, 960		
					事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	6, 167	6, 509	6, 565	6, 460	6, 460	6, 460		
					（参考）人件費単価 (円@時間)	4, 336	4, 399	4, 400	4, 400	4, 400	4, 400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	有害鳥獣の駆除等の活動は、人的被害や農作物被害の防止・軽減に直結する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	・鳥獣による農林水産業に係る被害の防止のための特別措置に関する法律 ・魚津市鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の施行に関する規則	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし ただし、平成21年度より有害鳥獣の捕獲については、環境安全課で行うこととなったが、被害対策については総合的対策が必要なことから、農業、林業関係の課で実施したほうが効率的と考えられる。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	鳥獣害防止対策は、中山間地域のニーズが非常に高く、現状では行政による対応が強く求められている。生産者等自らが鳥獣被害防止への正しい理解を持ち、生産者側での被害防止対策も並行して実施していくことが必要である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	生産者等自らが鳥獣被害防止への正しい理解を持ち、生産者側での被害防止対策も並行して実施していくことで、担当職員の業務時間の短縮が見込まれる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
あり	説明	鳥獣被害対策実施隊への出動要請に対し一定の負担金を課すことが公平である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	被害防止設備の設置については、魚津市と同じく原材料を支給し設置業務は地元が行う自治体や、単独事業として一定の補助金を出している自治体がある。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	被害発生地域の住民に、市補助事業を活用したわな免許の取得を促し、官民一体となった被害対策を推進する。	コストの方向性
			削減
	中・長期的 (～5年間)	生産者等が自ら被害防止対策を講ずるための意識改革と地域組織体制の設置等について調査、検討を進める。	成果の方向性
			向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・鳥獣害防止対策は、行政による対応が強く求められてきており、野生鳥獣からの人的被害や農作物被害の防止・軽減等のため、鳥獣被害対策実施隊を編成しパトロールや捕獲、追払いなどを実施してきたが、今後は、生産者等自らが鳥獣被害防止への正しい理解を持ち、生産者側での被害防止対策も実施していくことが必要であり、両者連携対応が重要となることから、生産者等との協議に力を入れていく必要がある。		
		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード		71220003				部・課・係名等		コード1	02050200		政策体系上の位置付け		コード2	712002		予算科目		コード3	001040105						
事務事業名		アダプト・プログラム事業						部 名 等		民生部						政 策 の 柱		基5 豊かな自然と共生したまちづくり							
予算書の事業名		アダプト・プログラム事業						課 名 等		環境安全課						政 策 名		1 自然環境の保全・継承							
事業期間		開始年度		平成14年度		終了年度		当面継続		業務分類		5. ソフト事業						施 策 名		2. 生活環境の保全と向上					
実施計画(H25～H27)への記載		無		実施計画(H26～H28)における区分				実施計画書に記載しない		記入者氏名		坪崎 正裕						区 分		なし					
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営		電話番号		0765-23-1048						基 本 事 業 名		環境保全活動の推進					

◆事業概要（どのような事業か）				◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
				H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				H27									
				H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市民 町内会等の団体			対象指標	① 市民	人	44, 812	44, 315	44, 728	44, 490	44, 178	43, 865	
					② 登録団体数	団体	44, 812	44, 315					
							15	15	15	15	15	15	
					③		15	15					
手段	<平成24年度における事業見直しの有無>		<平成24年度の活動及び見直し内容>		活動指標	① ボランティア袋の配布数	枚	17, 500	17, 500	17, 500	17, 500	17, 500	17, 500
	見直し無		団体が集めたごみの収集					14, 160	19, 240				
	<平成25年度の主な活動内容>					②							
	団体が集めたごみの収集					③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 地域が自ら環境美化に取り組むことにより、その活動が一般市民の環境美化に対する意識が向上し、ボランティア活動への取り組みが拡大する。			成果指標	① 山から海に至る水の循環に係わる環境が保全されていると思う市民の割合	%	51. 7	55. 0	55. 0	55. 0	55. 0	55. 0	
					② 森林や里山に関する豊かな自然環境が保全されていると思う市民の割合	%	51. 7	50. 4					
							46. 5	50. 0	50. 0	50. 0	50. 0	50. 0	
					③ 環境の保全のための取組みを行っている市民の割合	%	46. 5	42. 3					
その結果	<施策の目指すがた> 市民や事業者の環境保全の意識が高まっています。					%	35. 9	42. 0	48. 0	54. 0	60. 0	66. 0	
							35. 9	50. 9					
					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
					◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成14年を試行期間とし、翌平成15年より県土美化事業のひとつとして新しい事業が組まれた。				費 目		実績		計画
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 開始当初から海岸を清掃する団体の登録があり、定着がみられる。 その後、アダプトの登録は行わないが、定期的に清掃活動を実施する地域が増加している。				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(4)一般財源	(千円)	257	356	422	420	420	420	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし				支出内訳	予算(決算)額(1)～(4)の合計	(千円)	257	356	422	420	420	420	
					(1)需用費	(千円)	119	136	147	150	150	150	
					(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況					(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(5)その他	(千円)	138	220	275	270	270	270	
					A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計	(千円)	257	356	422	420	420	420	
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1	1	
◆協働している 協働可能だが未実施 協働になじまない						②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	60	60	60	60	60
						B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	347	264	264	264	264	264
						事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	604	620	686	684	684	684
						(参考)人件費単価	(円@時間)	4, 336	4, 399	4, 400	4, 400	4, 400	4, 400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	散乱ごみなくなり、また清掃ボランティア活動が不法投棄の抑止にもなり美しい街づくりにつながる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	ボランティア清掃で集まったごみの収集運搬費が主であり、削減の余地はない。 (平成19年度で県の補助がなくなり、美化活動に必要な清掃用具の支給を廃止した。) 必要最小限の事業費であり、削減の余地なし	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の業務時間	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	ボランティア清掃ということで無償で労力を提供してもらっている。また、自費で清掃用具を揃える場合もある。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	ボランティア活動であり、受益者負担はなじまない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	当面の間、現状を維持	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・市内の道路、海岸、公園、河川等に不法投棄やポイ捨てする者が後を絶たず、放置すれば環境悪化になりかねない状況が毎年繰り返されており、決め手がないのが現状である。しかしながら、各地域住民が自ら環境美化に取り組むことにより不法投棄等や一般市民の環境美化に対する意識向上につながることから、今後も地道な市民団体の清掃ボランティア活動等に取り組んでいくことが必要である。		
★二次評価 (経営戦略会議・部会)		不要

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	72210002
事務事業名	一般廃棄物収集運搬事業
予算書の事業名	一般廃棄物収集運搬事業
事業期間	開始年度 昭和27年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部 名 等	民生部
課 名 等	環境安全課
係 名 等	生活安全係
記入者氏名	杉本 憲一
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
区分	なし
基本事業名	ごみの発生抑制と減量化の推進

予算科目	コード3 001040201
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	2. 清掃費
目	1. 塵芥処理費

◆事業概要（どのような事業か）		◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H26									
		H27									
		H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市民 家庭系一般廃棄物		対象指標	① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865
				② 家庭系一般廃棄物の量	t	9,500	9,650	9,650	9,500	9,350	9,200
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無		活動指標	① 収集運搬した家庭系一般廃棄物の量	t	9,759		9,650	9,500	9,350	9,200
	<平成25年度の主な活動内容>			②							
	・もやせるごみ、もやせないごみ、金物粗大ごみの収集・運搬（委託） ・不適正排出があった際の、市民等に対する指導			③							
	・もやせるごみ、もやせないごみ、金物粗大ごみの収集・運搬を一般廃棄物収集運搬業者に委託 ・不適正排出があった際の、市民等に対する指導										
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ・魚津市一般廃棄物処理計画により、適正に収集運搬が行われる。 ・ごみの減量化。		成果指標	① 適正に収集、運搬、処理した家庭系一般廃棄物の割合	%	100	100	100	100	100	100
				② 市民1人あたりの家庭系ごみの年間排出量	kg	218.00	215.36	213.11	210.86	208.00	206.00
				③							
その結果	<施策の目指すがた> ・ごみ問題に対する意識が高まり、減量化、リサイクルの取組みが進み、ごみ量が減少しています。 ・効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 各家庭のごみを庭や畑に埋めたり燃やしたり、空き地や川・海に捨てられているゴミが多かったことから、市がゴミ収集車を購入し、市街地から順次ゴミ収集を開始した。 ・平成5年度より民間委託開始 ・平成7年4月から指定有料ごみ袋制度導入 ・平成14年4月からもやせるごみの祝日収集、もやせないごみの祝日振替収集開始 ・平成15年4月から市内全域において容器包装リサイクル法に係る分別収集完全実施 ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 廃棄物のリサイクルに関する法律が施行され、リサイクルが推進されるとともに、ごみの減量化に対する意識が高揚してきている。			費 目		実績		計画				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	40	32	30	30	30	30			
	(4)一般財源	(千円)	190,073	190,625	191,403	191,120	191,020	191,120			
	予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	190,113	190,657	191,433	191,150	191,050	191,150		
	支出内訳	(1)需用費	(千円)	35	142	45	150	50	150		
(2)委託料		(千円)	190,078	190,515	191,388	191,000	191,000	191,000			
(3)工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0			
(4)負担金補助及び交付金		(千円)	0	0	0	0	0	0			
(5)その他		(千円)	0	0	0	0	0	0			
A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	190,113	190,657	191,433	191,150	191,050	191,150			
◆県内他市の実施状況		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 新川広域圏内の市町の廃棄物の処理量(地区S T 家庭ごみ)								
● 把握している ○ 把握していない											
◆市民と行政の協働状況		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 地区ごみステーションの設置、維持管理、ごみ出しルールの徹底及び指導								
● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない											
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	900	760	800	800	800	800	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,902	3,343	3,520	3,520	3,520	3,520	
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	194,015	194,000	194,953	194,670	194,570	194,670	
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	一般廃棄物を計画的に収集運搬することは、効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されることとなり、施策の目指す姿そのものといえる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	リサイクルの推進等によりごみの減量化・資源化が図られているが、現実にはごみの量は横ばい状態である。また、ごみの量が減ったとしても、ごみステーションに出されたごみは収集・運搬する必要がある。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	廃棄物の収集運搬に関する業務委託については、競争入札に付すべきとの意見もあるが、廃清法により一般廃棄物の処理は市町村の責務とされ、市町村自ら処理計画を策定しており、この計画に基づき委託業者が行う場合においても、その処理に関しては政令で定める基準によることとされている。この基準の中に、「委託料が受託業務を遂行するに足る額であること」を示している。法の趣旨は、「行政」の適正な執行を追求するもので、委託料等において市場原理を追求するものでなく公法上の契約である。よって、競争入札による削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在の人員は必要最低限度であり、ごみの減量など積極的な啓発活動を行うには、むしろ増員する必要がある。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市民全体が受益者である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	平成 7 年 4 月から指定有料ごみ袋制度導入 (新川広域圏の構成市町で同額)	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	当面の間、現状を維持	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
・家庭から排出されるゴミについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市が一般廃棄物処理計画を作成し、適正に処理することとなっており、処理体制を整えてごみの収集・運搬を適正に処理しているが、さらに、効率的な収集方法やごみの減量化等について創意工夫が必要である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード		72220001				部・課・係名等		コード1	02050200		政策体系上の位置付け		コード2	722001		予算科目		コード3	001040201		
事務事業名		ごみ集積場及び資源物集積場設置補助事業				部 名 等		民生部				政 策 の 柱		基5 豊かな自然と共生したまちづくり				会計		一般会計	
予算書の事業名		ごみ集積場及び資源物集積場設置補助事業				課 名 等		環境安全課				政 策 名		2 脱温暖化・循環型社会の構築				款		4. 衛生費	
事業期間		開始年度	平成9年		終了年度	当面継続		業務分類		4. 負担金・補助金		施 策 名		2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進				項		2. 清掃費	
実施計画(H25～H27)への記載		無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない						区 分		なし				目		1. 塵芥処理費	
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金		☐ 4. 市直営		電話番号		0765-23-1048		基本事業名		ごみの発生抑制と減量化の推進					

◆事業概要 (どのような事業か)				◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
環境美化を促進するため、ごみ集積場及び資源物集積場を新設又は更新する町内会に費用の一部を補助				H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				H27									
				H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など>			対象指標	① 町内会等の数	団体							
	町内会				②		248	248					
					③								
手段	<平成24年度における事業見直しの有無>		<平成24年度の活動及び見直し内容>		活動指標	① 補助金交付申請の件数	件	15	15	15	15	15	15
	見直し無		町内会がごみ集積場及び資源物集積場を新設又は更新する際に補助金を交付。			② 補助金を交付した件数	件	15	12				
	<平成25年度の主な活動内容>					③		15	15	15	15	15	15
	町内会がごみ集積場及び資源物集積場を新設又は更新する際に、費用の1／3又は5万円を上限として補助金を交付。												
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか>			成果指標	① 適正に管理されている地区ごみSTの数	箇所	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	
	箱型のごみ集積場を設置することにより、生ごみの飛散やカラスからの被害等防止のため、また、清潔が保持される。資源物集積場については、屋根や壁を取付けることで地域住民が利用しやすくなる。				②		1,030	1,030					
					③								
その結果	<施策の目指すがた> ごみ・資源物が、適正に処理されています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成9年より、カラスなどにより生ごみが飛散する等の被害が生じ始めたことから、これを解消するために始まった。				費 目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4)一般財源		(千円)	729	488	750	750	750	750	750	750		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) かご式のごみ集積場は、見た目にもクリーンで、生ごみの飛散などは少なくなった。				予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	729	488	750	750	750	750	
支出内訳	(1)需用費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2)委託料		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3)工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4)負担金補助及び交付金		(千円)	729	488	750	750	750	750	750	750		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 補助金額の増額				(5)その他		(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況				A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	729	488	750	750	750	750	
● 把握している ○ 把握していない		➡	◆県内他市町村の補助制度		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	1	1	1	1	
◆市民と行政の協働状況				◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		②事務事業の年間所要時間		(時間)	80	60	60	60	60
● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない		➡	地区ごみステーションの設置、維持管理、ごみ出しルールの徹底及び指導		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	347	264	264	264	264	
						事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	1,076	752	1,014	1,014	1,014
						(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	ごみの散乱を防止することができ、さらに環境美化が図られ資源物の回収率増につながる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限になっており削減する余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限で行っており削減の余地はない	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	町内で各世帯から負担金を徴収 (市は、費用の 1/3 又は 5 万円を上限として補助)	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	・町内で各世帯から負担金を徴収 (市は、費用の 1/3 又は 5 万円を上限として補助) ・補助対象外の経費については、受益者負担	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	当面の間、現状を維持	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
・町内会で、ごみ集積場及び資源物集積場を新設又は更新する際に補助金を交付しているが、近年アパートが増加してきており、ゴミステーションも増加傾向にある。かご式ごみ集積場は、カラス等からの被害防止や衛生面からも効果があることから、当面継続する必要がある。	二次評価の要否 不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	72220001				部・課・係名等	コード1	02050200		政策体系上の位置付け	コード2	722002		予算科目	コード3	001040201						
事務事業名	資源物集団回収推進事業				部 名 等	民生部							政 策 の 柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり							
予算書の事業名	資源物集団回収推進事業				課 名 等	環境安全課							政 策 名	2 脱温暖化・循環型社会の構築							
事業期間	開始年度	平成7年		終了年度	当面継続		業務分類	4. 負担金・補助金						施 策 名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進						
実施計画(H25～H27)への記載	無			実施計画(H26～H28)における区分				実施計画書に記載しない								区 分	なし				
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		● 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		記入者氏名	杉本 憲一							電話番号	0765-23-1048			
									基本事業名	リサイクルの推進											

◆事業概要（どのような事業か）				◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
ごみの減量化及び資源化を推進するため、各種団体が、資源物を回収し資源回収業者に引き渡した場合、「魚津市資源再利用推進活動実施要綱」に基づき、引き渡した資源物量に対して報奨金を交付する。 また、市場価格の変動により資源物が逆有償となった場合には、資源回収業者に対して逆有償報償金を交付する。				H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				H27									
				H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 資源回収団体			対象指標	① 交付申請した団体数	団体	90	92	95	95	95	95	
					②								
					③								
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無		<平成24年度の活動及び見直し内容> 団体の資源回収に対して報奨金を支払う。		活動指標	① 報奨金を交付した団体数	団体	90	90	95	95	95	95
						② 集団回収による資源物の回収量	t	92	95				
	<平成25年度の主な活動内容>							850	850	850	850	850	850
			団体の資源回収に対して2.5円/kgの報奨金を支払う。			③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ・回収に協力した団体、地区の住民のごみ問題に対する意識が高まる。 ・ごみとして処理されていたものが、資源物としてリサイクルされる。			成果指標	① 集団回収によるリサイクル率	%	7.30	7.30	7.30	7.30	7.30	7.30	
					②		7.25	7.20					
					③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化、リサイクルの取組みが進み、ごみが減少しています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 新聞、雑誌等を資源として有効利用を図るため、リサイクルの推進及びリサイクル意識の高揚を目的として始まった。				費 目		実績		計画					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 資源回収団体への報奨金単価 H14：5円/kg H17：3円/kg H20：2.5円/kg PTA等の団体においては、リサイクルのための活動として行っているが、団体活動の収入源確保の意識も強くなってきており、報奨金の単価減額により活動が減少 ◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 平成19年度：議会から回収状況、活動状況等について質問 資源回収団体からは、報奨金単価の確認が多く、安いのでやめようか検討しているという声も聞かれる。				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(4)一般財源	(千円)	2,065	2,070	2,250	2,200	2,200	2,200	
					予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	2,065	2,070	2,250	2,200	2,200	2,200	
◆県内他市の実施状況	支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0				
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0				
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0				
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0				
		(5)その他	(千円)	2,065	2,070	2,250	2,200	2,200	2,200				
A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)				(千円)	2,065	2,070	2,250	2,200	2,200	2,200	2,200		
●把握している ○把握していない				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1		
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ●協働可能だが未実施 ○協働になじまない				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	50	50	50	50		
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	434	440	220	220	220	220		
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,499	2,510	2,470	2,420	2,420	2,420		
				（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化やりサイクルの促進につながる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	集団回収に取り組む団体数は横ばい状態であり、報奨金を増額することで活動の拡大、増加は見込める。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	・報奨金の単価の減額により、実施団体が減少してきたこともあり、これ以上の減額は難しい。 ・資源物排出量の割合は、常設資源物ステーションの割合が増加しているが、資源回収団体による回収量も多くあり、報奨金の適正な額について幅広い観点から検討が必要がある。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の業務時間であり、削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていないか)			
なし	説明	補助金交付事業であり、負担金はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	集団回収に取り組む団体数、回収量が横ばいであること、常設資源物ステーションにおける回収量が拡大傾向にあることを踏まえると、実施方法、事業継続等を再検討する必要がある。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)	
・ごみの減量化及び資源化を推進するため、資源回収団体へ報奨金を支払ってきているが、集団回収に取り組む団体数は横ばい状態であり、報奨金を増額すれば活動の拡大・増加は見込めることから、単価について検討が必要である。	二次評価の要否 不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	72220002
事務事業名	資源物収集運搬管理
予算書の事業名	資源物収集運搬管理
事業期間	開始年度 平成11年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更有
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部 名 等	民生部
課 名 等	環境安全課
係 名 等	生活安全係
記入者氏名	杉本 憲一
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 722002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
区分	なし
基本事業名	リサイクルの推進

予算科目	コード3 001040201
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	2. 清掃費
目	1. 塵芥処理費

◆事業概要(どのような事業か)		◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
容器包装リサイクル法に基づき、ごみの分別を市民に依頼しており、地区資源物ステーションや常設資源物ステーションに出された資源物については、委託業者により収集運搬、中間処理、保管業務が行われ、ごみの減量化や資源化がされている。また、民間が設置した常設資源物ステーションの維持管理費を負担している。		H26	分別資源物の収集運搬中間処理・保管		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27	分別資源物の収集運搬中間処理・保管								
		H28	分別資源物の収集運搬中間処理・保管								
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 地区・常設資源物ステーションに出された資源物（ビン・缶、ペットボトル等） 常設資源物ステーション		対象指標	① 地区資源物ステーションの数	箇所	167	163	163	163	163	163
	② 常設資源物STの数	箇所		6	6	6	6	7	7		
	③ 拠点回収施設の数	箇所		9	9	9	9	9	9		
				9	9						
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有	<平成24年度の活動及び見直し内容> 清掃公社敷地内の「使用済小型家電等回収施設」の設置をH23年度に実施し完了した。	活動指標	① 資源物の収集量	t	2,000 2,046	2,000 2,072	2,100	2,300	2,500	2,600
	<平成25年度の主な活動内容> ・地区・常設資源物ステーションに出された資源物の収集運搬、中間処理 ・常設資源物ステーションの管理（※H25常設資源ステーションの新設 加積地内） ・不適正排出があった際の、市民等に対する指導			②							
				③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 地区・常設資源物ステーションの出された資源物を適正に収集運搬、中間処理、保管。 常設資源物ステーションの合理的な維持管理。		成果指標	① 資源リサイクル率	%	13.00 12.29	13.00 12.41	13.00	14.00	15.00	16.00
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化、リサイクルの取組みが進み、ごみが減少しています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成7年施行「容器包装リサイクル法」に基づく事業実施 H7.4 指定有料ゴミ袋の開始 ビン、スチール缶の回収を開始 H11.4 アルミ缶の回収を開始 H14～ 常設資源物ステーションの設置（H24.3現在5箇所） H15.4 容器包装リサイクル法に係る分別収集を完全実施 ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 容器包装リサイクル法に伴う対象資源物が見直されている。（増加）また、法律が改正され生産者責任が問われている。			費 目		実績		計画				
		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	500	0	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	7,130	6,936	3,628	3,500	3,500	3,500	3,500
			(4)一般財源	(千円)	14,923	17,015	21,605	21,300	21,300	21,300	21,300
		予算(決算)額(1)～(4)の合計		(千円)	22,553	23,951	25,233	24,800	24,800	24,800	24,800
		支出内訳	(1)需用費	(千円)	376	459	474	470	470	470	470
			(2)委託料	(千円)	22,177	23,492	24,759	24,330	24,330	24,330	24,330
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計		(千円)	22,553	23,951	25,233	24,800	24,800	24,800	24,800
		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間		(時間)	780	800	850	800	800	800	800
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	3,382	3,519	3,740	3,520	3,520	3,520	3,520
		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	25,935	27,470	28,973	28,320	28,320	28,320	28,320
		(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 自治体によって、対象品目、収集体制が異なるため比較に適さない。									
●把握している ○把握していない											
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 ・市民による資源物分別、STへの搬出 ・スーパー等の拠点回収施設の設置、維持管理									
●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない											

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	ごみとして排出されている資源物を適切に収集・運搬・回収することは、ごみの減量化や資源のリサイクルが進むことに直結する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器包装リサイクル法) (平成7年法律第112号) 第8条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	未だ資源物がごみとして排出されており、啓発活動に努めることにより市民意識の向上を図り、資源物の回収量を増やすことが可能である。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	資源物の量が増えてくれば、それにかかる収集・運搬・中間処理費用も増加する。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	人員は必要最低限度であり、資源化の推進など積極的な啓発活動を行うには、むしろ増員させる必要がある。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市民全体を対象に行っており、特別受益者はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	市民全体を対象に行っており、特別受益者はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	環境保健衛生協会等による啓発活動に努め、市民意識の向上を図る。 常設資源物ステーションの増設。	コストの方向性 増加
	中・長期的 (～5年間)	環境保健衛生協会等による啓発活動に努め、市民意識の向上を図る。 常設資源物ステーションの適切配置について調査し増設する。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・ごみを地区資源物ステーションや常設資源物ステーションに排出する際、市民に分別を依頼しており、ごみの減量化や資源化がされている。また、市民から資源物に対する問い合わせも多く、市民のリサイクル意識も高まってきている。排出された資源ごみは、委託業者により収集運搬、中間処理、保管業務が行われ、回収量は増加傾向にあることから、今後もその状況を見ながら資源物ステーション等の増設も検討する必要がある。		
★二次評価 (経営戦略会議・部会)		

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	72210005
事務事業名	し尿収集事業
予算書の事業名	し尿収集事業
事業期間	開始年度 昭和40年頃 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	生活安全係
記入者氏名	谷口 友美
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
区分	なし
基本事業名	ごみの発生抑制と減量化の推進

予算科目	コード3 001040202
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	2. 清掃費
目	2. し尿収集処理費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画				
一般家庭や事業所から排出されるし尿の汲み取りを行い、し尿処理施設へ計画的・衛生的かつ適切に搬入する。			H26				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27										
			H28										
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞			対象指標	① 対象世帯数	世帯	2,100	1,650	1,200	1,200	1,200	1,200	
	排出されるし尿 し尿汲み取り対象世帯						2,063	1,628					
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞		活動指標	① 収集件数	件	4,700	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
	見直し無	し尿の汲み取りを行い、新川広域圏の設置私設クリーンぽ～とへ搬入（委託）		4,706				4,194					
	＜平成25年度の主な活動内容＞			3,450,000				3,000,000					
	市内し尿汲み取り対象世帯から汲み取りの申し込みがあった場合、その汲み取りを行い、新川広域圏の設置私設クリーンぽ～とへ搬入する業務を民間に委託している。			2,700,000				2,368,800					
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞			成果指標	① 公衆衛生や生活環境が保持されていると思う市民の割合	%							
	排出されたし尿を計画的・衛生的、適切に収集し、し尿処理施設へ運搬する。												
その結果	＜施策の目指すがた＞			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
効率的な収集・運搬・処理体制が確立し、適正に処理される。				アンケートにより把握する。（まちづくり市民意識調査）									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯				費 目		実績		計画					
一般家庭等から排出されるし尿の収集、運搬は、廃掃法に規定される。						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
昭和40年頃より市が業者委託を行っている。				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	16,686	14,689	16,500	15,000	15,000	15,000	
					(4)一般財源	(千円)	16,146	16,820	14,188	15,230	15,000	15,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）				予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	32,832	31,509	30,688	30,230	30,000	30,000	
公共下水道等の整備により、汲み取りから公共下水道接続（農集含む）や合併浄化槽への切り替えが進み、汲み取り人口、汲み取り量等が減少している。→委託先業者の業務量自体も減少				支出内訳	(1)需用費	(千円)	25	0	30	30	30	30	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）					(2)委託料	(千円)	31,992	30,840	29,940	29,500	29,270	29,270	
特になし					(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況				(5)その他		(千円)	815	669	718	700	700	700	
● 把握している				A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	32,832	31,509	30,688	30,230	30,000	30,000	
○ 把握していない				①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2	2	
◆市民と行政の協働状況				②事務事業の年間所要時間		(時間)	440	440	400	400	400	400	
○ 協働している				B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,908	1,936	1,760	1,760	1,760	1,760	
○ 協働可能だが未実施				事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	34,740	33,445	32,448	31,990	31,760	31,760	
● 協働になじまない				（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	下水道が普及してきているが、まだ未整備地区もある。また整備地区内においても何らかの理由により下水道につなげない家庭もある。事業としては年々縮小していくが、完全には無くならないと予想される。し尿の汲み取りは住民の衛生的な日常生活を営むためにはかかすことができず、事業実施により住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることができる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の2第1項 魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例 第3条第1項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
成果向上の余地なし			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	・し尿汲み取り料金の値上げも考えられるが、現状では金額の引き上げは難しい。 ・委託料を毎年減額している。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限度の人員であり、削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	し尿汲み取り料金の値上げも考えられるが、高齢世帯等の低所得者も多く値上げは難しい。 ※平成11年度に手数料の見直しを実施	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	新川広域圏の収集料金 (1石あたり) 魚津市: 1,100円 黒部市: 1,170円 入善町: 1,098円 朝日町: 1,130円	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	委託料を毎年減額。	コストの方向性
			削減
	中・長期的 (～5年間)	し尿汲み取り料金の値上げについて、関係団体等と協議する。	成果の方向性
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
・公共下水道等の普及により、し尿汲み取り世帯数は年々減少しているが、減少数に併せて委託料を減額してきているところである。事業として年々縮小していくが、完全には無くならないと予想されることから、当分の間この事業は廃止できないと考える。	二次評価の要否
	不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000
事務事業名	表彰事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 不明 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	生活安全係
記入者氏名	山岡 晃
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 712009
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	1 自然環境の保全・継承
施策名	2. 生活環境の保全と向上
区分	なし
基本事業名	その他

予算科目	コード3 00000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画				
保健衛生や環境衛生等の関係分野、防犯関係分野及び交通関係分野において、その活動等に尽力した個人及び団体を表彰する。			H26				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27										
			H28										
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞			対象指標	① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865	
	市民 （保健衛生、環境衛生等の分野において市民の模範となり、顕彰するにふさわしい功績をなした個人または団体）												
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞	＜平成24年度の活動及び見直し内容＞		活動指標	① 市から各種団体等へ推薦した数	人団体	1	1	1	1	1	1	
	見直し無	功労者の表彰の推薦（市表彰、国・県・各種団体の表彰） 表彰対象者（功労者）の把握					1	3					
	＜平成25年度の主な活動内容＞				②								
	功労者の表彰の推薦（市表彰、国・県・各種団体の表彰） 表彰対象者（功労者）の把握				③								
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞			成果指標	① 魚津市表彰の受賞者数	人団体	1	1	1	1	1	1	
	永年の功績を顕彰し、被表彰者の更なる活躍と後継者の育成を図る。						1	2					
					② その他の受賞者数	人団体	1	1					
							1	2	1	1	1	1	
その結果	＜施策の目指すがた＞			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
	市民参画・協働による市政運営が行われています。												
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 以前より功労を称えるため表彰規定等に基づく魚津市表彰、環境大臣、県知事、県連会長、市協会会長表彰等の各種表彰が行われている。				費 目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 地域、各種団体等における後進の育成、人材の確保が難しくなっている。	財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(4)一般財源		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
				予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし	支出内訳	(1)需用費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(2)委託料		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(3)工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(4)負担金補助及び交付金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
				(5)その他		(千円)	0	0	0	0	0	0	
				A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況				①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	1	1	1	1	
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄	各市町村それぞれの表彰規定を持つ。		②事務事業の年間所要時間		(時間)	40	60	50	50	50	50
●把握している ○把握していない					B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	173	264	220	220	220	220
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄	候補者の情報提供		事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	173	264	220	220	220	220
●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない					(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	永年の功績を顕彰し、被表彰者の更なる活躍と後継者の育成を図ることは、市民参画・協働による市政運営の推進につながる	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	各種表彰規制により表彰	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	広く表彰対象者 (功労者) を把握し、推薦に努める必要がある	成果実績 上位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費の計上なし	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の業務時間	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏って不公平でないか)			
なし	説明	市民を対象に表彰するものであり、受益機会の偏りはない	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	功績、長期にわたる活動を実施する者の把握に努め、該当者の適時、遺漏ない推薦、表彰に努める。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	功績、長期にわたる活動を実施する者の把握に努め、該当者の適時、遺漏ない推薦、表彰に努める。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)	
・保健衛生や環境衛生等の関係分野、防犯関係分野及び交通関係分野において、その活動等に尽力した個人及び団体を表彰することにより、被表彰者の更なる活躍と後継者の育成を図るため、今後も実施していく。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	72210004
事務事業名	下槽一般廃棄物最終処分場跡管理費
予算書の事業名	下槽一般廃棄物最終処分場跡管理費
事業期間	開始年度 平成2年 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	生活安全係
記入者氏名	山岡 晃
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
区分	なし
基本事業名	ごみの発生抑制と減量化の推進

予算科目	コード3 001040201
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	2. 清掃費
目	1. 塵芥処理費

◆事業概要（どのような事業か）		◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H26									
		H27									
		H28									
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 最終処分場跡地 土地所有者		対象指標	① 未買収の土地地権者	人	2	2	0	0	0	0
				②							
				③							
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し有		活動指標	① 連絡調整、協議の回数	回	3	3	3	3	3	3
	＜平成25年度の主な活動内容＞ ・地権者への借地料の支払 ・地権者との連絡調整、用地買収へ向けた協議 （敷地の一部は、もくもくホール用地として、H20に行政財産として財産異動）			②							
				③							
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 適正な維持管理		成果指標	① 買収に応じた土地地権者	人	2	2	2	2	2	2
				②							
				③							
その結果	＜施策の目指すがた＞ 効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 ・平成2年4月から宮沢清掃センターが稼動したことにより、下槽一般廃棄物最終処分場はその役目を終了（H19.8.30廃止） ・町内清掃等で発生する汚泥等の保管場所として引き続き活用・管理→H24.9より、すべて宮沢清掃センターへ搬入			費 目		実績		計画				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)	41	41	41	41	41	41	
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	41	41	41	41	41	41	
支出内訳			(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(5)その他	(千円)	41	41	41	41	41	41	
			A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	41	41	41	41	41	41	
◆県内他市の実施状況			◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
●把握している ○把握していない			新川広域圏では、汚泥の処分について統一		②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	40	40	40	40
◆市民と行政の協働状況			◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	347	176	176	176	176
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない			契約事業であり協働にはなじまない。		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	388	217	217	217	217
					(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	ボランティア清掃により出された汚泥等の役割を終えたことにより、必要性は極めて低い。 (地権者への借地料の支払事務のみ)	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	「公害防止対策事業」 下槽一般廃棄物最終処分場はその役目を終えてH19. 8. 30を持って廃止されたが、その後、町内清掃等で発生する汚泥等の保管場所として活用、管理されてきた。しかし、廃掃法における汚泥の取り扱い (一般廃棄物か、有価物か) に曖昧な部分が多いため、H24. 9より一般廃棄物としてすべて宮沢清掃センターへ搬入することとなった。これにより、この事業は借地部分の賃借料の支払のみとなり、市の施策に直結するような業務は行われてはいない。「公害防止対策事業」では、跡地からの水質調査を継続実施しており、適正管理要素を持つ同事業に組み入れることとしたほうが適切と考える。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	地権者への賃借料のみを予算計上	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の業務時間	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	維持管理業務のみであり、受益者はない	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	当面の間、現状を維持	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
・一部借地が残っており、地権者と用地買収に向けた協議を行っているが、承諾されないまま今日に至っている。今後も地権者と辛抱強く交渉していく必要がある。	二次評価の可否
	不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	72210002
事務事業名	不法投棄廃棄物処理事業
予算書の事業名	一般廃棄物収集運搬事業
事業期間	開始年度 平成15年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02050200
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	生活安全係
記入者氏名	坪崎 正裕
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
区分	なし
基本事業名	ごみの発生抑制と減量化の推進

予算科目	コード3 001040201
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	2. 清掃費
目	1. 塵芥処理費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
市内の山間地等に不法投棄された廃棄物（一般・産廃）を処理する。（投棄者が特定できない場合）			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27									
			H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 不法投棄物		対象指標	①	不法投棄された家電リサイクル対象製品の発見台数	件	0	0	0	0	0	0
				②								
				③								
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	<平成24年度の活動及び見直し内容> 不法投棄物の確認、回収、処分	活動指標	①	原因者が判断できず市が処理した不法投棄された家電リサイクル対象製品の台数	件	0	0	0	0	0	
					47	29						
	<平成25年度の主な活動内容> ・不法投棄物の確認、回収、処分			②								
				③								
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 発見された不法投棄物を迅速、適正に処理する。		成果指標	①	処理に要した費用	千円	0	0	0	0	0	
					385	180						
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 市内の山間地等を中心に、事業者や一般市民による不法投棄が後をたたず、そのままにしておくことは環境保全上問題であり、その処理をする必要が生じたため			費 目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)	385	180	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 不法投棄される廃棄物の量は、近年減少してきているものの細かな不法投棄が絶えない。 ・家電リサイクル法（H13.4完全施行）により増加 ・H23.7.24地上デジタル放送移行に伴うテレビの買い替え需要拡大			予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	385	180	0	0	0	0	
支出内訳	◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） H23.7.24地上デジタル放送移行に伴うテレビ買い替え後の不法投棄の増加懸念		(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
			(2)委託料	(千円)	385	180	0	0	0	0	0	
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況			(5)その他		(千円)	0	0	0	0	0	0	
●把握している ○把握していない			A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	385	180	0	0	0	0	
◆市民と行政の協働状況			①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3	3	3	3	3	
●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない			②事務事業の年間所要時間		(時間)	240	280	250	250	250	250	
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,041	1,232	1,100	1,100	1,100	1,100	
			事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	1,426	1,412	1,100	1,100	1,100	1,100	
			（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	不法に投棄された廃棄物をそのままにしておくことは環境保全上問題であり、市で処理するのが適正と考えられる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	不法投棄に関しては、法律で処罰の対象となるが投棄者の特定は困難なため、行政において処理するしかない。 不法投棄量は、減少傾向にあるものの、さらに住民等のモラル向上を図る啓発活動や関係機関と連携した監視パトロール等の強化を図っていく必要がある。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	実態に応じた処理費用のみを支出しており削減はできない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の業務であり、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	投棄者を特定できないため負担を求めることができない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	(ただし、不法投棄者が特定された場合には、処罰、処理費用の請求等は行わなければならない。)	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	モラル向上の啓発活動→広報への啓発記事の掲載	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	モラル向上の啓発活動の充実 監視パトロールの強化	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)	
・不法投棄は、市内の山間地等を中心に行われており、後を絶たないのが現状である。不法投棄される廃棄物の量は、近年減少してきているものの放置すれば追加投棄されるため、今後とも地元住民や警察署等と連携しながら処理する必要がある。	二次評価の要否 不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)	